

令和元年度 あさぎり町議会第2回会議会議録（第5号）						
招集年月日	令和元年6月7日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和元年6月13日 午前10時00分			議長	徳永正道
	散会	令和元年6月13日 午後3時32分			議長	徳永正道
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 15名 欠席 1名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	岩本恭典	○	9	豊永喜一	○
	2	市岡貴純	○	10	永井英治	○
	3	難波文美	○	11	皆越てる子	○
	4	加賀山瑞津子	○	12	小見田和行	○
	5	橋本誠	○	13	奥田公人	○
	6	久保尚人	○	14	溝口峰男	○
	7	小出高明	○	15	久保田久男	○
8	森岡勉	○	16	徳永正道	○	
議事録署名議員	12番 小見田和行 13番 奥田公人					
出席した議会書記	事務局書記 丸山修一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	尾鷹一範	○	教育長	米良隆夫	○
	総務課長	土肥克也	○	教育課長	木下尚宏	○
	企画財政課長	片山守	○	会計管理者	田中伸明	○
	税務課長	那須正吾	○	農林振興課長	甲斐真也	○
	町民課長	宮原恵美子	○	商工観光課長	北口俊朗	○
	生活福祉課長	上村哲夫	○	建設課長	大藪哲夫	○
	高齢福祉課長	出田茂	○	上下水道課長	林敬一	○
	健康推進課長	松本良一	○	農業委員会事務局長	船津宏	○
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

## 議事日程（第5号）

日程第 1 一般質問（5人）

---

### 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問（5人）

---

### 午前10時 開 会

●議会議務局課長補佐（丸山 修一君） 起立願います。礼。着席ください。

◎議長（徳永 正道君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず1番、岩本恭典議員の一般質問です。岩本議員。

○議員（1番 岩本 恭典君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 1番岩本恭典議員。

○議員（1番 岩本 恭典君） 皆さんおはようございます。1番議員の岩本です。今回補欠選挙において町議会議員にの仕事をさせていただくことになりました。私はわかりやすく簡潔にを意識して一般質問を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは通告書に従い4点質問させていただきます。まず、旧東庁舎の活用についてですが、その前に根拠となる質問をさせていただきます。お手元に資料を配付いたしましたので、ご覧いただきたいと思います。介護保険料はですね、3年ごとに見直されているわけですが、過去、現在の推移ですね、また今後の推移の予想を資料に載せてます。これを見るとおわかりのように、基準保険料は第3期、平成18年から年額4万5,720円です。現在の7万8,000円。そして第9期令和7年から9万8,400円と、増えることが予想されます。町としても高齢者対策としていろんな介護予防事業に一生懸命取り組んでいったりと思いますが、それでもこの資料のように、保険料の上昇をとめることができないというのが現状だと思います。負担軽減をするためにより一層の介護予防に力を入れ、介護給付を抑えていくための新たな取り組みが必要となるわけですが、そのような新たな取り組みがありますかお聞きいたします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） おはようございます。岩本議員からのお尋ねにお答えしたいと思います。本当におっしゃるとおり、介護保険料が少しずつ上がって行って、それぞれ町民の皆さんの負担も大きくなっていく。ほんとに受け取る者が少なくなって出るものが増えていく。そういうことで今テレビとかマスコミでも私も所信表明の中で使いましたけども、金融庁の発表が非常に今議論されているところです。そういう中でやはり介護保険料を負担を減らしていく。そして健康寿命を延ばしていく。こういう取り組みがもうほんとに必要なと思います。所信表明でも申しましたとおり、私はもうこのことにいっぱい力を尽くしていきたいと考えてます。そういうことで、明日また御審議をお願いしますけれども、新潟県見附市の取り組み、そういうものも、勉強しまして、みんなでこういう取り組みがあさざり町にどのような効果をもたらすのか、そういうところを検証してみたいと思っております。それともう一つは、そういう検証をもとに、昨日も奥田議員のほうからふれあい福祉センターにトレーニングジム、トレーニング器具を設置してはどうかという御質問もありました。こういうものがどれだけの効果が上がるのか、確実に検証して、そしてまたそういう

ものを設置したときに、町民の皆さんが本当にそれを活用して、健康維持、体力増進のために使っていただけるのか。どうすればそういう機運をこの町につくることができるのか、そういうことも考えて、費用対効果も考えて、効果が十分に検証されるならば私はそういうことを設置するように努力していきたいと思っております。それともう一つは、今あさぎり町で行われてますいきいき100歳体操。これには本当に皆さん一生懸命参加してもらってますし、お世話される方々、区長さん、それから介護支援サポーター、それから民生委員の皆さん、それぞれ地区には福祉委員会というのがあって、御婦人方がいろんな食事をサービスされたりとかそういうことをされてます。そういう人たちの町からあるいは社会福祉協議会からの勉強会、研修会なんかにはもうほんとに参加者が多くて、2回に分けて開催される。それだけやはりあさぎり町は健康に対する意識が高い地域だと私は確認して確信しております。そういうものを今後さらに伸ばしていく。そういうような活動も続けていって、できるだけ介護者を減らしていく、あるいは医療のお世話になる人たちを減らしていく、そういう取り組みを続けていきたいと思っております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（1番 岩本 恭典君） ますますですね、高齢化が進むという現状を考えたときですね、やはり行政サービスには限界があると思います。自分の健康は自分で管理するという責任があると思うんですね。町長も所信表明の中でですね、福祉の取り組みとして、医療や介護サービスの利用を必要としない自立した生活ができる元気な高齢者を増やすしかない、そのためには自助努力が必要であると言われました。しかし、自分の体は自分で管理しなさいと言われてもですね、なかなかできるものではありません。そこでやっぱり自助を長洲のようなですね、仕組みをつくってやることも大事だと思います。そこでですね、東庁舎をですね、あさぎり町民の方々がだれでも利用できるような運動施設をつくってですね、体力づくり健康づくりのために活用できないものかと思っております。町長は選挙のときの配布資料の中で健康な高齢者の作るためのスポーツ施設を整備することを挙げていらっしゃいますが、このことについてはどのようにお感じでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、先ほども申しましたとおり、いろんなトレーニングジム、トレーニング器具を整備して、そしてそういうことで元気な老人の人たちをつくっていく、そういう自助努力を助けるための公助そういうものは必要でありますし、整備をしていきたいと考えてますが、しかし、せっかく整備しても、それが利用されないともうこれも全くむだになってしまいます。そういうことがないように、やはりそういう啓発活動をどのようにしてやっていくか、そういうところも十分に検討した上で、地域住民の皆さんがたが高齢者の方々がそういうものを活用して、そして、自分たちの健康を増進していこう体力をつけていこうそういうような自覚を持って自助努力をされるような、まず環境整備も大切だろうと思います。それからお尋ねの元東庁舎、跡地の利用の中で、そういうことに使ってはどうかという御質問ですが、その辺あたりはですね、また慎重に審議していきたい、検討していきたいと考えます。冒頭申しましたとおり、国道強靱化地域計画の中で、そういうふう災害があったときに、避難者の受け入れ場所として、東庁舎を元東庁舎を仮に使う場合、平時においての使い方も検討しなければなりません。そういうときに、例えば自主防災組織の団体の研修とか、あるいは、会議の場とか、そういうことにも使えますし、また、議員がおっしゃるように、スポーツセンタースポーツジムとして一部は開放して、そういう高齢者の体力づくりに使っていただくような場所も提供はできるんじゃないかと思っております。万が一災害が起きたときにはそこに避難者を受け入れる。そういうような使い方も私はあると考えてますが、これは今からしっかりとですね国土強靱化地域計画を作成する中でいろいろと検討し、議員の皆さんがたにもお諮りしながら進めていきたいと慎重に進めていきたいとそうように考えております。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（1番 岩本 恭典君） えっとですねあの旧東庁舎等というのは免田町の時代ですね、町の体育館として利用しておりました。目的に照らし合わせますと、あそこの立地及び隣にグラウンドがあるという環境を考えたときですね、そのような施設に使うことが今後あさぎり町の町民の皆様理解いただけるような、利用方法だと思います。私は職業がいろいろな家庭を訪問する機会があるのですが、高齢者に限らずですね、回ってるときに、若い世代の方々にあさぎり町にスポーツジムのような施設があったらとよく言われます。またですね、学校の社会体育の一環としてもそのような施設があればですね利用者も増えると思います。子ども達からお年寄りまで利用できる施設ですね。ただあの東、旧東庁舎は、平成29年3月に作成された公共施設等総合管理計画の中で、築35年を経過して耐震補強もされておられません。築35年というのは、東庁舎のための改修があつてからのことでしょうかお尋ねします。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） おはようございます。築35年と示しておりますのは、体育館として整備された建築年次からの経過年数でございます。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（1番 岩本 恭典君） 一方ですね、この計画の中で施設の評価判定っていうのがありますけど、それを見るとですね、建物性能は劣るが、活用度が高い施設であると判定されております。このような考えをしたときにですね、これは残すべき施設じゃないかなと、またそういう利用ができるものであれば利用できると考えております。ただしこのことを考えるとですね、大規模な改修が必要となり、コスト的には建てかえるほうが安くなるんじゃないかということも考えます。町の財政状況が厳しい折ですね、建物建設費用や、器具の設備費用にお金がかかると思いますが、長い目で見たらですね、健康に寄与する医療費削減につながると思われます。あるいは総合計画にもありますように、PPP、PFIと言われるようなですね、いわゆる公共施設の建設、維持管理運営と、あるいは経営能力及び技術的能力を民間の資金を活用するという方法でですね、町の持ち出しを抑えることができるんじゃないかと考えます。このことについて町長どうお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 旧東庁舎の利用についてはまた今後、慎重に検討していきたいと思っておりますが、民間の資金を活用するという事は私もまだどういうことは考えておりませんので、そういうことが使えるものがあるならば、私は検討していきたいと考えてます。

○議員（1番 岩本 恭典君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（1番 岩本 恭典君） 先ほど資料にもあつたようにですね、この状況が進めば、福祉に係る予算はますます膨らんでいっていくと予想されます。町長が言われた事情の取り組みを進めていくためにですね、町の新たな仕組みづくりをお願いして、次の質問に入りたいと思います。次は、旧中学校施設の活用についてお尋ねします。近年、少子化による児童生徒数の減少、町村合併による全国の地方で多くの廃校が発生して、その施設の有効活用が求められています。しかしながら、廃校になってからの活用が図られず、遊休施設となってしまうものも多く存在します。その理由としてですね、各地方公共団体が、活用が検討されているものの、地域等からの要望がないと活用方法がわからないといったことが挙げられます。あさぎり町においても、2012年の中学統合に伴い、四つの旧中学校が廃校になっております。現在その施設はですね、どのように利用されているのでしょうか。また、その中で空き施設になっているカ所がありますか、お尋ねします。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。統合に伴い、旧中学校の施設の今の利用状況について答弁させていただきます。旧中学校の空き施設の利用状況になりますが、まず旧岡原中学校の施設につきましては、事業者への賃貸借中でございます。また、旧須恵中学校施設につきましては、同じように事業者への賃貸借を行っていましたが、本年5月にその契約が満了したところでございます。現在別事業者からの使用の相談があつており、貸し付けに向けて、調整確認等を行っているところでございます。次に、旧深田中学校施設につきましては、体育館につきましては、深田地区体育館として使用しております。教室等につきましては、耐震性がないことから、未使用となっているものでございます。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） おはようございます。旧免田中学校におきましては、今現在生涯学習センターとして教育委員会が入っておるところでございます。教室等につきましては研修室等として利用させていただくようにしております。ただし、教室棟の2階部分につきましては、教育委員会が抱えております各種団体のほうに年間利用考えておりましたけれども、今現在のところ2階のほうに二つの教室が利用されていないという部分がございます。この2回の教室につきましてはただし冷暖房の設備がないというところがございます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（1番 岩本 恭典君） 旧免田中学校の二つの教室があいとるということですが、冷暖房の施設がないということです。このですね、空き施設を利用してですね、仕事を定年した方々の経験とか技術、また資格を生かしてですね、いろいろワークショップにこの教室を使うとあるいは、囲碁将棋マージャンゲーム等の娯楽の場として活用してみてもどうかと思っております。現在、各地区でサロン活動を行っておられますが、これは毎日行っているわけではありません。毎日ですね、あさぎり町の方々が、交流できるような場所をつくることでですね、地区を超えた仲間たちのコミュニケーションが豊かになり、脳が活性化して認知要望にも期待できると思われまふ。町長の考えをお聞きします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 議員おっしゃるような活用は本当に有効だと思います。町民の皆さんからそういう要望があれば取り組んでいきたいと思ひます。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（1番 岩本 恭典君） 私はよく聞くんですが、例えば先生を定年された方々がですね、そういうちょっとした昔の授業をしているそういう活用の場にしてもいいし、例えば先ほど娯楽の場と言ったんですけど、私の知り合いの方でもマージャンをルールを知ってる方がそんなことができるのであれば、高齢者の方々に教えてもいいよと、そういうボランティアの方々もいると思ひます。ぜひやはりこの空き教室施設ですね、を活用してですね、そういった面でぜひ高齢者の方々のケアも行つていただければと思うところなんです。空き施設に対し関しては以上の質問で終わります。次の質問に移ります。次にデマンドバス事業の運行についてお尋ねします。最近ですね、高齢者による交通事故が多発してるテレビニュースが、毎日のように皆さんも御存知にもう毎日のように放送されております。免許の自主返納はそれによりますます増えることが予想されます。そういったですね高齢者の方々、あるいは障害を持たれた方、あるいは交通弱者と言われる方々の外出支援としてデマンド交通があり、あさぎり町ではこの事業については既に予算が計上され、現在、地域公共交通特別委員会のほうで検討されているところです。したがいまして詳細な内容についてはお尋ねしませんが、先ほど私が質問した中でですね、例えば、午前中にそういう運動施設があれば、運動施設で体力を鍛えると。そして温泉施設があるんで、温泉に行つて体をいやして、それから町長がおっしゃられたふれあい福祉センターに行つて薬膳料理を食べ、体内を鍛える。そして、午後から学校の空き地を空き施設を

使って脳を鍛える。そういったですね一連の流れですね、これを循環させる場所をつくることで、このデマンドバスという交通の必要性が増していくんじゃないかなと思います。町長は選挙のときの配布資料の中で、交通弱者のためのデマンド交通を整備すると書いておられますが、このことについてはどのようにお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、交通弱者のためのデマンド交通が今整備されているところですが、今議員がおっしゃったような使い方ができるかどうかは一度確認をしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（1番 岩本 恭典君） えとですねこのデマンド交通をできることによりですね、事業者はその対価を得て、交通弱者の方は行政サービスを得るそして行政は、町民の幸福を得ると。そういう関係が持つことですべてが満足するようにですね、ぜひともこのデマンド交通があつてよかつたと思えるようなですね仕組みと利用できる場所をぜひ増やしたいと、増やしていただきたいと思うんですが、町長。お聞きします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、交通機関に関しましては、既に業者さんたち、あるいは産交バスとか、そういうふうに営利目的でされてる事業所もあるわけです。そういうところのですね、営業の妨げになりますと、そこでまたいろんな問題が出てきますので、行政でできる範囲内で精いっぱい住民の皆さんのサービスに努めたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（1番 岩本 恭典君） ぜひ、そのような取り組みも考えになられて、行っていただければと希望いたしましたして、次の質問に入ります。今後の駅前開発の計画についてお尋ねします。町長は所信表明の中でですね、平成時代の商工業の状況について、平成10年の大店法廃止大店立地法の成立に伴い、商店街が大きな経済的ダメージを受けたと説明されました。平成11年、商店街が疲弊していく打開策としてですね、旧免田町において中心市街地地域活性化基本計画というのが策定されました。策定されましたが、事業主体等の取り組みがなされてなかったことを理由に、改めて平成19年、町長が当時商工会の副会長ですね、しておられたときに、まちづくり交付金、都市再生整備事業、あさぎり町中心市街地整備事業の推進について請願書を出されております。またそれに伴う、まちづくり計画委員会を立ち上げ、2年間、2年半ですね、2年半の間に、70数回の会議や研修、あるいは関係する方々の意見を広く聴取するための説明会を幾度となく開かれ、開発に伴う土地買収にかかる地権者との交渉に奔走されたいということを私は記憶しております。そのあと商工会長になられたときですね、2度にわたり駅前の用地購入の要望書を提出されましたが、その要望書は採択されませんでした。その後、大正町、旧ですね大正町駐車場、についてはですね土地所有者との借地契約を解除して、現在、その土地は空き地の状態となっております。また、街中駐車場、これは旧寿屋跡地になりますけど、平成29年3月、このときは既に商工会長がおやめになっておりましたが、商工会はですね再び用地購入の要望書を提出し、これは議会において採択されましたが、地権者との合意に至らず、現在その土地は1年間、180万円で3年間の借地契約を結んでいるそういう状況です。その契約期間が来年の3月で期限を迎えるわけですが、当時、商工会の会長として、駅前開発計画の事業に携わった経緯を踏まえてですね、現在町長としての立場で今後の駅前開発の方向性についてお尋ねします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 岩本議員のほうから昔の懐かしい話をさせていただきましたけども、私が商工会の副会長時代に交差点改良に伴う駅前再開発事業というものを計画しました。これは町の商工観光課と一緒にやってきたわけですが、町のあそこを再整備するためにはどうしてもやはり店舗の移転、店舗の解体、

そういうものが出てきます。それを自己負担をなくすためには、やはり交差点改良で用地買収、建物を買収してもらおうほうがことが私はやはり費用的負担が少ないということで、交差点改良に伴う駅前再整備というのを考えてその計画を実行してきたわけです。県のほうにお願い、お尋ねしましたところ、県のほうは、交差点改良は行ってもいいけども、町の県のほうからは地権者に対しての道路交渉はしないと。要するに道路交渉に応じますかというようなことはそういう行為はしないとということで、交差点改良で立ち退かなければならない地権者の人達が交差点改良に同意します。用地買収の交渉につきますという同意を得てくれということでしたので、私たち商工会が中心になって、今言われるように会議をしたり、関係者の方々を集めて説明をしたりして、そして何とか移転先は確保したり、あるいはその場でまたちょっと後ろに下がって店づくりをされたりということができたわけです。そういうことをやってる中で、駅前再開発は行政主導で行われて今現在のような形になってます。私はその間にその計画を見ましたときに、どうしても駐車場が足りない足りなくなる。駅前広場、今芝生が生えてるところが駅前広場で、今空き地になってるところが大正町駐車場で、それから寿屋跡地には名前がなかったので、街中駐車場という言葉をつくったのは私ですけども、その三つの活用方法を考えておりましたときに、大正町駐車場については地権者のほうからもう旧免田時代からずっと返してくれと弁護士さんが言われるのに借地が長くなると、もう所有者が所有権が移転する。そういう可能性がある。それを地権者の方が非常に心配されて御高齢でもありましたので、もうこれはもうお返しするしかないということでお返ししました。そうなりますとますます駐車場が足りませんので、今言いました街中駐車場、旧寿屋跡地の駐車場を買い上げてほしいということを上申してきたわけです。今現在、駅前の開発のことで、コンサルタントを使っただけいろんな資料も上がっているようですが、まだ私はそのところを十分に確認してませんので、またそういう今の取り組み状況をですね確認した上で、駅前の開発を進めていきたい。思ってます。ただ、私が思うのは、これはもう行政指導でやるべきことではないと思います。もちろん行政が施設の建設だとか、あるいは、そういう資金的な面とかそういうものの支援は必要だと思います。だけど、やはり資金的にも限度がありますし、また行政としてやれることとやれないことがありますので、行政がやれる範囲で支援はしていきますが、これはやはり民間、商工会とか農協さんとか、こういう人たちのエネルギーでどういう駅前再発をするのか、そういうやはり検討をしていただきたい。その中で、やはり町としてできる範囲内の御協力をさせていただく。私はこれが1番いいんじゃないかと思ってます。それと駐車場に関しては3年の借地契約が来年の3月で切れると聞いております。ですので、もう一度地権者の方に会って、売っていただけないか、そういう交渉はしたいと考えておりますが、これは交渉事は売り手があって買い手があることですので、話がうまくまとまるかどうかということはまだ予断を許さないところですが、そういうところ町のためには、あそこはやはり習得したいところです。ただ、埋設物があって、貸し担保責任をどうするかということで暗礁に乗り上げているようですので、そういう問題をですねいい解決方法がないかを検討してみたいとそのように考えてます。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（1番 岩本 恭典君） 今町長が積極的にあそこは購入してするという返事をいただきました。現在先ほど言いましたように180万円、年間180万ですねを支払ってるわけです。これ10年しますと1,800万ですね。やっぱり先ほど資金的にも限度があるということで、このまま払い続けていくよりも、私もやはりある程度高くてもですね、あそここの場所というのは、やはり駅前の顔の部分でありますので、ポッポー館を利用する人も多いし、今、やはり町長が言われたように駐車場が狭いということで、やはり購入をして、いくのが資金的にも1番いいんじゃないかと思えます。今町長がおっしゃいました駅前開発については今後いろんな行政、民間主導でやっていくべきだと言われましたのでぜひそういうふうに行ったほうがいいと思えますけど駅前開発、駅という駅っていう駅前というのはですね、やはり町の顔ともなるべき部分

であります。これをですねやはり今後合併が広がっていった場合に、球磨郡の中心地が立地的に見てもあさぎり町ということで、あさぎり町の顔である駅前ということでもありますので、ぜひここは商店街の人たちのためにもですね、町民のためにもやはり開発をして、あと続く未来の子供たちのために、その土台づくりを私たちがしていけないといけないんじゃないかなと思っていますのでぜひそんなことをお願いいたしまして、一般質問を終わらせていただきます。

◎議長（徳永 正道君） これで1番岩本恭典議員の一般質問を終わります。次に、10番、永井英治議員の一般質問です。

○委員（永井 英治君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 10番、永井英治議員。

○委員（永井 英治君） はい。10番、永井英治でございます。まずは尾鷹町長、この度の町長御就任おめでとうございます。今後ますますの御活躍を期待しております。それでは、通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。今回は、水道事業についての質問でございます。水道事業は、私たち町民の生活基盤の根幹を支えていると言っても過言ではないと思っております。上水道の飲み水においては、健康面への影響はもちろんのことでありますが、下水道におきましても普及によりまして、町内の河川、川ですね、河川や、田んぼの用水路、排水路、この水質も随分ときれいになってきております。また、防災の面からも、水の重要性は改めて認識をされております。近年発生しました東日本大震災そして熊本地震におきましても、各家庭はもちろんのことでありますが、避難所におきましても、下水道施設の損壊によりましてトイレの水が出ないことで不衛生となり、住民のストレスがたまり、飲料水の不足でエコノミー症候群が発症したりと深刻な健康の面の被害が出ておりまして、水道施設全般の補強及び耐震化の必要性がですね、認識されてきております。そこで質問をいたします。町内の水道も昭和の時代に設置され、老朽化した施設が多いと思っておりますが、まずは町内の水道施設の老朽化の現状をお尋ねをいたします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 永井議員が言われるとおりに、ほんとに水というのは我々の生活には欠かせないもので、そしてまた非常に安全が求められるものです。言われるとおり、老朽化が進んでいます。それについては、あさぎり町のほうでも十分に対応しているところでございますが、詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

◎議長（徳永 正道君） 上下水道課長。

●上下水道課長（林 敬一君） それでは、よろしくお願ひいたします。まず、町内の水道施設の現況を簡単に申し上げたいと思います。町内には吉井浄水場を初めとしまして、17の浄水場がございます。また、水源としまして、井戸が深井戸浅井戸合わせまして18カ所、表流水が3カ所で計の21カ所、それに配水池これは配る水の池でございまして、浄水を溜めておく施設でございますが、こちらが20カ所と非常に多くの施設を有しているところでございます。その多くの施設で老朽化が見られておりまして、上水道では吉井浄水場が昭和46年建設で47年経過しておりまして、配水管も老朽化している状況です。上川南地区と川北地区の浄水場につきましては、表流水、これは河川水の緩速ろ過という方式で砂を通して、浄化する施設でございますが、こちらは昭和35年36年の建設となっております。新しい施設では上地区の新川北浄水場が平成16年建設で最も新しい施設となっております。あと配水管の管路も老朽化をしておりまして、現在、町内の全管路の延長が約224キロメートルございまして、40年の耐用年数を経過しました施設、経年化施設といっておりますが、そのような管路延長が約23キロメートルで、経年化の割合は10.3%となっております。これを免田地区のみで計算しますと、42.5%が耐用年数を過ぎて老朽化しているといった状況でございます。施設及び老朽化の現状につきましては以上でございます。



◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○委員（永井 英治君） はい。大変あの数字でお示しをいただきまして、よくわかりました。1番私が心配しますのは、全国的に見て今免田の配水路配水管ですね、配水管が42.5%だったですか、耐用年数40年を超えているということで、ということでもございましたけども、全国的に見てもまた地震が発生したときにですね、1番の被害は配水池と配水施設ですね、配水路とにかく排水管これが1番のやっぱり被害を受けているということでもあります。それも1番多かったのが地震のときに、継ぎ手配水管の継ぎ手ですね、継ぎ手がずれたことによって、損壊したことによって、そこで水が止まってしまったというようなことでもございます。本当にですねこういうもう老朽化された老朽化した配水管においてはほんとにあの問題があると思っております。特に免田というのは、私の地元でありまして、非常に何か身にしみてそれそのことを感じております。実際今、道路の改良工事あたりのときにはその敷設替えは、そういったときにはずっとやってまた年次的にもやっておられることは知ってはおりますけれども、こういったことをですね、本当に耐震化を含めた上での敷設替えと思っておりますがそのところの現状はいかがですか。

◎議長（徳永 正道君） 上下水道課長。

●上下水道課長（林 敬一君） はい、耐震化についてでございますが、今現在、配水管には、塩化ビニル管が使用されております。ここ数年、免田地区の配水管、敷設替え工事を継続して行っておりまして、こちらでもその塩ビ管が使われておりますが、今回の敷設替えに当たりましては、ポリエチレン管を採用しているところでございます。このポリエチレン管につきましては、地震等の強い力がかかりますと、例えばその強く引っ張るような力がかかりますと、伸びるような素材であるということでもございまして、非常に強靱であるということでもございます。またあの、先ほど継ぎ手のこともお話ございましたが、継ぎ手も、このポリエチレン管につきましては、電気で溶かして融着するというようなことでもございます。職場のほうにもいろいろと冊子等も送らてまいりますけれども、土砂災害等の被災自治体の状況等も掲載されておりまして、道路、道路が崩れて、流されてもポリエチレンの配水管は破損せずに、断水もしなかったというような事例も紹介されておったところでございます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○委員（永井 英治君） はい、そういうことですね、ポリエチレン管という材質の管を使っているということでもございます。本当にですねこれは財政的なこともありますので老朽化したのをすべてすぐやんなさいというようなことはですね、ここでも言えません。しかしながらですね、本当にできれば早くとはいたいんですけども、そこんところもですねもう計画的に、そしてまた計画的にですよね。計画的に耐震化を含めた上での敷設替えをここではお願いをしておきます。はい、小さな質問の2番目に移ります。今度下水道のことです。下水道の接続率をですね少しでもまた今からも上げるという方策についてでございますけれども、私は通告書にまず81%の接続率と書いております。これ恐らく二、三年前のデータで私は見たような覚えがありまして、10年ほど前は76%ぐらいだったと思いますけれども、現在も少しずつでも接続率は上がっておりますか。

◎議長（徳永 正道君） 上下水道課長。

●上下水道課長（林 敬一君） はい、下水道の接続率ということでお尋ねでございます。本町の平成30年度末の数字でございますが、先週その最新の数字が出ておりまして、下水道処理区域内人口に占める接続済み人口の割合でございますが、84.2%となっているところでございます。また、少し別の数字でございますが、合併処理と単独浄化槽を含めました全体の汚水処理率につきましては91.5%という数字が出ていたところでございます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○委員（永井 英治君） はい。はい、年を追うごとにですね数字的にも接続、接続率が上がっておるということは大変いいことだと思います。しかしながらですね、目標はやはり100%、1番のところの目標はですねそれはもう完全に接続率、接続家庭を全部接続してもらおうというのが目標にはなると思います。しかしながら私も現場のことをよく知っておりますが、なかなかそういう下水区域内におきまして、つなげたい、つなげたいけれどもつなげない、いわば家庭の事情でですね、例を申し上げますが、年齢が上がった老人の方だけのお住まいで、もうだれかが家に帰ってくる人もいない若い人もいないから今さらつないでもですね、工事費がどんどんかかるというようなことで、ほんとにあの家庭の事情でつなげないというようなところがあるのはもう実際でございます。そういったところでですね、今、うちの町では供用開始から3年以内に接続工事を完了した場合には助成金がありました。でも、恐らくこの3年というのはもう多分絶対ありえんですよね今。その後に接続工事をする人たちのですね処遇といいますか、どういった対応、町としての対応といたしますかそこをお尋ねいたします。

◎議長（徳永 正道君） 上下水道課長。

●上下水道課長（林 敬一君） はい。下水道のですね接続に関しまして、下水道の処理区域におきましては、先ほど議員からおっしゃられたとおりあさぎり町水洗便所改造工事費等助成に関する規則がございまして、供用開始から3年以内に接続を行った方に対して、助成金を交付することとなっております。一方で、本町の下水道工事につきましては、平成11年度に一部供用開始されて以来、毎年整備が進められまして、平成27年度に整備を完了しております。そして、最終の供用開始日が平成28年4月となっております。本年以降は新築された方のみが対象となるということでございます。供用開始から3年に限った助成事業ということでございまして、期限が来る前にですね町のほうから御案内等は差し上げておったのかと担当に確認したところでございますが、3年目に入りますと、上下水道課のほうから該当する御家庭へ年度内に接続をお願いしますと、助成事業の期限がまいりますといった旨の通知を差し上げておったようでございます。今現在は新築の御家庭以外には下水道の助成金がございませぬけれども、商工観光課の住宅リフォーム助成事業というものがございまして、これは助成対象工事費の10分の1の金額で、上限が50万となっているものでございますが、こちらのほうを御活用いただければというふうに考えているところでございます。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○委員（永井 英治君） はい、リフォーム、商工観光課のですねリフォームに対する助成金というのをもうあるのは私たちも知っております。でですね、そういうことで、これがあるからその助成金を使いなさいよというようなことで案内をやっておられるということでございますけれども、できればですね、下水道のみの助成金を3年以内という、今新築をされたところにはって言われました。私もそこをちょっとですね、理解していなかったですね。あの確かに新築されたところには3年以内じゃない新築をされてから3年でいいということですか。はい、そういうことですね。1番始めにも言いましたけども、とにかく100%に近くですね、家庭の事情がいろいろある方に対しての、100%に近い接続率を近づけるためには、もっともうちょっとこう踏み込んだような助成のやり方が何かないのかなど。何かこう自分でもそれがどういうことをやったほうがいいのかというのは私もですねはっきりしたことはアイデアが浮かびませぬ。しかしながら、6月5日の人吉新聞に多良木町のことが出ておりました。下水道排水設備接続促進。町独自に助成金交付3カ年の期限を設ける。これは、読んでみますと、今までのうちのあさぎり町と余り変わったことではありませぬ。しかしながら、何かのきっかけといたしますか、その町独自でもう一つ接続率を高めるためについていうようなことで、何かこうインパクトがあるような助成ができないかというようなことをここでこれというアイデアはございませぬか、町長なにかいいアイデアございますか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、今担当課から説明がありましたように接続率は確実に上がっております。そういうことで議員にも担当課の努力はもうお認めいただいていることだと思います。でもそれでもなおかつ100%にはまだ届いてないわけですので、どうしてもその接続されない理由。そういうものをしっかり把握をして、その理由に対しての対策を考えていきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○委員（永井 英治君） はい。この質問をするに当たりましてですね、いろいろなインターネット、便利なものがありますね。これで接続率が上がったところというような全国のいろいろなデータが出ておりました。接続促進委員さんを設けたりですね、いろいろなことがあっておりました。そういったこともですね参考にされて、とにかくですね、町民のやたらな負担にはならなくても、接続率が上がりますよというようなことを、私もここではアイデアを出すことはできませんが、いろいろな知恵を出し合いながらですね、接続率を少しでも上げるように方策を考えていってもらいたいと思います。小さな（3）番の上水道と簡易水道施設の統合の現状と課題を問うということで質問をいたします。先日の常任委員、建設経済常任委員会におきまして、岡原第1浄水場の取水量の減少が問題となっているとの報告がっております。それにはですね、去年は今年須恵の阿蘇浄水場だったですかの取水量の減少、結局毎年毎年そういった簡易水道の取水量の減少というようなことが、度々こう問題となっております、上下水道課は大変いろいろな努力といたしますか、いろいろな対策を練ってですね、そのたんびたんびに非常に御苦労はしておられると思います。今回の岡原の第1浄水場の取水量の減少ということで言いますと、数年前にまずあの試掘をされたことがありましたように岡原の竹野地区であのときには確か質も量ともですね、大変非常に良好な水が出たというようなことを記憶しております。あれはその後どうなっておりますか、質問いたします。

◎議長（徳永 正道君） 上下水道課長。

●上下水道課長（林 敬一君） はい、まずですね上水道と簡易水道の統合ということでございましたので、これにつきましては、平成29年の4月に統合を行っております、計画給水人口1万5,200人、1日最大給水量、7,600立米となっておりますのでございます。事業統合いたしまして、上水道の公営企業会計と一本化したところでございますが、起債償還とか、また簡易水道施設の減価償却費が計上されるということになりまして、また今後施設の更新等も継続してまいりますので、経営状況としましては、当初から大変厳しいものがあると考えております。今お尋ねいただきました水源の試掘でございます。ちょっと調べておったんですけれども、平成23年度に免田地区を除く4地区で新規水源の試掘を行っております。この中で、上地区と須恵地区におきましては、残念ながらその水量不足で、利用が利用不可というような結果となっております。あと岡原竹野地区、深田明廿地区におきましては、水量、水質ともに良好な水源として、活用が期待されるというところでございます。ただこの場所につきましては、いずれも私有地をお借りしてのことであったということで、実際に活用を計画する際には、岡原地区では試掘したその隣接地に適切な場所を選びまして、水源とすることになるのではないかと考えております。あと深田地区におきましては、当時ですね地権者の承諾は得ておったというような話も聞いておりますので、試掘の水源をそのまま活用をできるのではないかと考えております。いずれの水源にしましても、将来的にですね、今後の新たな整備計画の中で活用していければというふうに考えているところでございます。具体的な年度とは未定でございます。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員、まだ時間かかります。

○委員（永井 英治君） もうちょっと。

◎議長（徳永 正道君） これで10分間休憩します。質問の途中ですが。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時09分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開します。永井議員。

○委員（永井 英治君） はい。統合ということで公営企業会計にまずは統合したというようなことでございました。そして、私が竹野地区の試掘というところまででしたよね。はい。でですねそういう良質の水が出た質量ともですね、そういったことがなかなかやっぱり生かせない生かせていない。これはですね、はっきり言えばもう何のために試掘してあったのかというような結論になると思いますけれども、こういう今回の岡原第1浄水場の取水量の減少とかそういったことが問題になるから試掘をされたと思っております。そこに生かすためにですね。私も一般質問で1回だけこのこの件だけを言ったことがあります。こういった良い水が出たならば、なぜ岡原の、岡原には2カ所ですかね、浄水場そういったことがもう一つにいい水を配水池でもつくってそこに上げて良質な水を送るべきではないかというようなことは今までも感じております。統合という中にそういったことがあったから私は上水道と簡易水道の統合というようなことに触れてきたんですけども、水が良水が送れないならば良い水が隣から出るいわば免田ですね、免田の浄水、免田の水道、これを岡原につないでも、こういった緊急避難的な措置としてでもですね、免田の水を岡原に緊急避難的に送るそういったことは考えられないのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 上下水道課長。

●上下水道課長（林 敬一君） はい、免田地区の水を岡原地区のほうに活用できないかというようなお尋ねでございます。各地区の旧町村といいますか、各地区の末端のほうに境界にですね、末端のほうになりますと、水道の管渠のほうがですね、口径がやっぱ小さくなっていくということで、なかなかその活用しにくい状況でもあるということでございます。ただ、これはどこをですねどのようにつなぐのかといったことにかかってくるかと思いますが、そういったことで活用するとしましたらその配水管の整備といいますか、そういったものも必要になってくるのかなと考えているところでございます。あと免田地区岡原地区ですと若干高低差もあるということでございます。現在の配水ポンプ等も使われておりますけれども、そういったものも規格をちょっと変更しなければならぬのではないかとことを担当のほうからも聞いておるところでございます。簡単につなぐということはちょっとなかなか難しい面があるのかなというふうに考えております。あと私もその詳細には把握していないところでございますが、上地区におきましては先ほど冒頭でも申しましたが新川北浄水場が1番新しい施設でございまして、こちらのほうと岡原地区のほうをある地点で連絡化している、結んでおるようでございます。そういったことで岡原地区のほうは不足するというような場合には、そちらのほうからは送れるような接続を連絡を行っているということを伺っているところでございます。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○委員（永井 英治君） はい、私は先ほど免田免田って言いましたけども、上地区のですねそういったいい水をつないであるというならばそれで私は結構だと思います。だからですね最終的には、先ほども言いましたけども、もう試掘したい良い水をやっぱり岡原地区全体でもですねやれるような、そういう考え方、特に岡原地区の水は昔からですね、いろいろなる過もやって、やらなければ飲料水にはならないというようなことも聞いております。一昔前はボイラーのよきさびが出てきたとか、そういったこともよくあの聞いておりました。だからですねそういったところにやっぱりあの水道というのが1番初めに言いました水というのはですね、ほんとにあの人間の生きていく上での1番根幹をなすようなことだと思いますので、いい水をもうそこにあるならばそこを使うように、どうにか工夫ができないものか町長いかがですか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、今議員おっしゃるように岡原のきたので、竹野でいい水が出てるということをお伺いですね、なぜそれを使わないのか。そのことについてはいろいろな経緯があつてのことだと思ひますので、私もよくそこ辺を確認したいと思ひます。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○委員（永井 英治君） はい。先日ですな、人吉球磨地域水道事業における現状と広域連携等の手法と検討結果というのを報告説明があつております。将来の市町村をまたいでの水道事業の統合というのがまずは可能なのか、そこには部分的統合というようなことしか書いてなかつたと思ひておりますけれども、それとこの中に非常に気になつたことがありました。報告の中でですな、将来は人口減少に伴いダウンサイジング、いへば規模縮小していくというような手法を考えていくというようなことが書いてありました。一言でダウンサイジングですな、水道1回全部を引いてあるのに、規模縮小していくというようなことはどういふことなのかなど。おわかりですか。

◎議長（徳永 正道君） 上下水道課長。

●上下水道課長（林 敬一君） はい、まずあの、議員さん方には先日の会議の中で御説明させていただいたところがございますが、人吉球磨地域の水道事業の連携ということで御説明をしたところがございます。この市町村をまたいでの水道事業の統合ということでございますが、各市町村とも水道事業では、今後収入減少、また工事費用の増大、これからの職員の減少ですな、そういったことによりまして、大変厳しい状況にありますことはもう検討結果の報告のとおりでございます。一方現実的には、料金も経営状況も違ひますし、施設面でもすな全く違ひております。多数の施設がございます。また連携していく具体的にですな、施設を連携していくためには先ほど町内のことも話しましたがけれども、町村間ですな、末端の管渠というものもそれぞれやっぱり口径が小さくなつておひまして、そういった具体的な連携につきましても、新たな整備が必要となつてくると思ひております。そういった状況を考えますと、その全面的な市町村の水道事業の統合というものにつきましても、現時点では非常にハードルが高ひかなというふうに考えてるところでございます。それこそ報告書にもございましたけれども、当面は、工事標準仕様書等の基準の共同作成でございますとか、資機材の共同購入、共同備蓄、総合応援協定の締結とか、水質試験検査等の共同化とかそういった実現可能なそれが比較的高ひところから検討していくことになるのかなど考えているというところでございます。もう1点人口減少に伴うダウンサイジングという表現もござひます。人口減少に伴ひまして、今後の料金収入は減少をしてまいります。また今後、施設の更新をずっと続けていかなきゃならないような計画でございますので、経営状況はさらに厳しくなるのかなというふうに考えております。冒頭に説明しましたとおり本町は非常にたくさん水道施設を抱えておひまして、これをそのまま更新していくということは建設コスト、それからランニングコスト合わせますと非常に相当な負担となつてまいります。そこで今後ですな、将来的には、いろいろ御提言をいただいておりますが、水量が豊富で、良質な水源ですな、こちらのほうになるだけこう絞り込みまして、今17ござひます浄水場それから21ござひます水源、これをできる限りできる限りと言ひますか減らしましてすな、全体をスリム化していくと、収支状況の改善を図っていくということが必要ではないかと考えております。ダウンサイジングということにつきましても、そのような認識を持っているところでござひます。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 永井委員。

○委員（永井 英治君） はい。先ほども言ひました昨年の須恵の阿蘇の浄水場の取水量の減少ですな、そして今年の岡原の岡原第1浄水場の取水量の減少、こういったことがたんびたんび多く起つております。今、課長も言われました17の浄水場があつて配水施設が20カ所だつたですかね21カ所だつたですか。そう

いったことを今からずっとコストがずんずんずん更新費用もかかるし、いろいろあるならば、私はやっぱり思い切ってますね、免田でいい水が出るならそこ、そして、もうそれこそ数カ所に絞ってますよ、で、もうやるような、時代っていうかやるような手法でとにかくこういう簡易水道がいっぱいあるよりも、やはり統合もですねもうとにかく合併統合、そして水をいい水を何カ所からかさざり町全体に送っていくというようなことで、考えたほうがいいと思っております。そしてまた今からですねもう課長も言われましたが、人口減少とか、そしてまたこれは水道っていうのはおもしろいですね、節水の努力をしたらば、水をですね、住民の皆さんが節水の努力をして、節水の努力をしたならば、今度はそれが料金にはね返ってきて、ですね、実質料金を取られなくなるから、基本料金ないしとにかく水道料金を上げなければいけないという、もう非常に矛盾といいますか、そういったおかしな現象が出るのが水道事業というようなことを、この前のですね、テレビでもやっておりました。そういったことでですね、本当に給水量が減少すれば、水道料の値上げにつながる。こういったことがないように、いいながらも、これも必ず平成30年の昨年4月1日にうちは値上げをしてあります。基本料金は変わっておりませんが、しかしながら、これを黙っておくとまた値上げですね。いつの時代になるかわかりませんが、そういったことで、なるべくですねもう町民の側からいいますと、こういった絶対生活に必要な料金というのは、ボディブローです。もう後から後から効いてきます。家計費にですね。青色申告するときとかいろいろな計算するときは何でこれ上がってるんだと思ったら、水道料金が上がってた。そういったことがですねもうそれはもう家庭の皆さん、皆さん御存じでございます。だからですね、最終的に私は、ここでお願いとかとにかく値上げにならないような手法をお知恵を出し合ってお願いをしたいと思っておりますが、町長いかがですか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 永井議員おっしゃるとおりに、ほんとに値上げにつながらないように皆さんの日々の生活の負担をふやさないように努力していくところと思います。非常にこうおっしゃるように大きい幾つかの水源というのがあればいいんでしょうけれども、なかなかやっぱりあさざり町はそういう豊富な水源というのが私もいろいろ過去聞いたことがありますけれども、大きな水源がなかなかないということ聞いてます。そういう中でですね、ほんとに値上げにつながらないような努力はいたしていかなければならないと考えてます。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○委員（永井 英治君） はい。最後になりますけれども、水ですね、こういう大切さをですね、当たり前のように考えておるのがもう私を含めた町民の方だろうと私のようなものだけではございませんけれども、水の大切さをですね、町民の皆さんにも再認識してもらうために水道週間というのが年2回ありますね。今年6月1日から7日だったと聞いております。そういったときにですね、6月3日の人吉新聞に人吉市のことが書いてありました。水道週間で住民の方たちに啓発活動を行うというようなこと。そういったこともですね必要になってくると思います。課長、そういったところはできますか。

◎議長（徳永 正道君） 上下水道課長。

●上下水道課長（林 敬一君） はい。水の大切さを、町民の方々に、再認識をしていただくための啓発活動ということでございまして、大変貴重な御提言をいただきましてありがとうございます。ありがとうございます。本来でしたらですね、このようなことは行政のほうから積極的に行うべきところであるものと感じた次第でございます。これまでの水道事業に関しましては、ホームページ、広報紙等では、例えば以前に凍結による漏水に関する注意でありますとか、そういったことをお知らせをして周知をさせていただいたというところで、平均しますと年に1回程度でございますが、出前授業を行っておったようでございます。今後につ

きましてはですね、議員御提言いただきましたように、できましたらこの水道週間等に合わせまして、広報紙か回覧かですね、またはその他何らかの形でですね町民の皆様に水について関心を持っていただけるような再認識していただけるような取り組みを考えてまいりたいと思います。御提言どうもありがとうございました。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○委員（永井 英治君） はい、そのようにお願いしたいと思います。世界ではですね、水道水を安全にそのまま飲める国は15カ国程度と言われております。でアジア諸国ではですね、何か日本とアラブ首長国連邦2カ国だけだそうでございます。私たちはですね、当たり前と思っている水も世界的に見れば、大変あのぜいたくなこと恵まれたこと恵まれていることを再認識する必要があると思ひ、考えます。これからも水に感謝の心を持ちながら、あさぎり町の水道事業がですね円滑に進んでいくことを願って水道事業についての質問を終わります。はい、次の質問に移ります。次は防災の拠点施設のことについてでございます。このことにつきましては、今回数名の同僚議員の方から重ねて質問があつておまして、そのたびに町長から御答弁をいただいておりますので、質問事項1番の防災減災に対する町長の熱い思いは、十分わかりましたので、私からは通告をしておりました質問事項の2番と3番についてまとめて質問をいたします。今議会では防災拠点整備調査特別委員会をつくつておまして、直近の委員会は3月14日に開催しております。そのときに担当課より、防災拠点施設の基本的な理念、それから構想を提示していただきました。また建設することになった場合の場所の候補地も説明を受けております。しかしながらの町長の言われる候補地とは違つておりますが、その候補地は町長、理解した上での町長の提案としていいのでありますか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、理解といたしますか私は今東庁舎の西南の角のところに検討されているということは非公式に聞いておまして、町長就任後にですね、その確認は行つておりません。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○委員（永井 英治君） はい。そうですね。最後にもう言いますけれども、特別委員会もつくつておりますんで、そのあたりもですね、いろいろな事案として私たちも協議しながらいきますんでよろしくお願ひいたします。町長はですね、所信表明の中で、防災施設は早急に取組む事案としておられます。そしてですねこれには起債等の財源が必ず関係してくることだと思ひます。その時期に対してですね。まずはですね、建設するとすれば、時期というのはどう考えておられますか、お尋ねをいたします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、まだ私もその明確な時期についてはまだ考えを持っておりませんが、一般質問の初日からお話ししましたように、もうこの防災施設を建設する場合には、国が進めております国土強靱化地域計画、これともうかかわり合つていかなければなりませんので、それを計画を策定しながら、またこれによつてどのような国からの支援が受けられるのか。そういうのも確認しながら、また働きかけもしながらですね、資金的な面も、それから着工完成の予定もタイムスケジュールをつくつていきたいと考えております。

◎議長（徳永 正道君） 永井委員。

○委員（永井 英治君） はい。そのとおりですね、建設となつた場合、建設となつた場合ですね、なつた場合、その財源となる有利な起債私は合併特例債もその一つと思つております。合併特例債があさぎり町の場合起債できる期限が令和4年ですよ。5年、令和5年度まででありますから、また町長の言われる国土強靱化計画、これは政府私も国土強靱化計画というのがどういふものかわかりませんでしたので、ちょっと調べさせていただきました。政府は近年の自然災害を踏まえ、防災減災国土強靱化のため、3カ年緊急計画を集

中的に実施するとあります。その時期はですねだからおのずとその合併特例債それから国土強靱化計画、おのずと早い時期に早急にやらなければいけないと私は理解しておりますけれども、町長いかがですか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、もうちゃんとそういう期限をですね、あと頭の中に入れて取り組んでいきたいと考えております。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○委員（永井 英治君） はい、この件につきましては、これから担当課から提出されてくると思います。事案につきましてですね、私たち議会の特別委員会でも協議をしていきたいと考えております。建設となった場合にも、執行部と意見の刷り合わせそして町民に納得いただけるような施設になっていくことを願ひまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

◎議長（徳永 正道君） これで10番永井英治議員の一般質問を終わります。次に、9番、豊永喜一議員の一般質問です。

○議員（9番 豊永 喜一君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 9番、豊永喜一議員。

○議員（9番 豊永 喜一君） 9番豊永です。通告に従いまして、2019年度の畦畔率の取り扱いにつきまして一般質問をいたします。農業を取り巻く情勢はTPPの妥結、今後の日米貿易協定交渉による農畜産物の輸入増大等での価格下落。国内では昨年より実施されている米生産調整の廃止による需要と供給のアンバランス化に伴う生産地間の競争激化。近年の自然災害の脅威とまた少子高齢化による担い手不足などさまざまな課題が山積しております。その中であって、あさぎり町においては、合併前より転作計画書は畦畔率は3%でありましたが、4月の集落営農生産組合の総会等での説明では、会計検査院の指摘で農政局との協議で4%で交渉する旨の説明でありました。このことは、農業所得を大きく揺るがす重要なことだと思います。協議の経緯と今後の対策を伺います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。豊永議員がおっしゃいますその畦畔率3%から4%に上る、これは今後のやはり補助金に対する一つの支出になってきますので、大きな問題だと思います。でもやはり国としては何とかやはり補助金を減らしたい。でも、農家さんのためには、我々もそこは何とか死守していきたい。そのせめぎ合いのところでの4%であると思います。また実際に田んぼに出て継続してその4%を出したと聞いております。詳細についてはまた担当課より説明をいたします。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい。先ほどの畦畔率の関係でなんですけれども、まずこの経営所得安定対策事業というのがありますが、事業の概要としまして、農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持するために販売農家等に対しまして、作付面積に応じて交付金をするものとなっております。その中で今回、4%の畦畔率ということになりました件につきましては、平成25年ごろに数年間にわたりまして、会計検査院では、畦畔率に着目した検査が実施されております。その中で、人吉とあさぎり町におきましても平成26年1月に会計検査を受けまして、その中で、畦畔率の根拠資料が残っていないということが判明しております。そうした中で、どういうふうな資料が必要なのかということで、農地の確認には実測あるいは、国が国の統計部が公表しました平均畦畔率を参考とした推定平均畦畔率が交付対象水田を抽出しまして、実測して求めた平均畦畔率を活用するというようなことで実施要綱に記載をされております。そうした中にありましたものですから、今回現場に出向きまして、実測測量をですね、水田の水田を抽出いたしまして測量させていただきました。477筆の中から実際調査ができました



のが409筆となっております、その中で畦畔率を4%として算定させていただいたということになっております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（9番 豊永 喜一君） はい、4月の説明を受けましたときにですね私は非常に衝撃を覚えました。といいますのは、わかりやすく言いますと転作という言葉はあえて使わせていただきますけれども、昭和40年代からこれはもうずっと続いてきたわけですが、その中であって、大変中球磨のまだ合併前のですね、町村自体も大変厳しい時代がございました。米がなかなかつくれないと。転作作物がですね今のようにはなかったというようなこともありまして、その反農地、反農といいますか、全然今の時代とは違うなということは非常に感じました。その説明会のときの折もですね農家の方は別に何事もなかったかのような反応を受けましたので、ただ、実は交付金をもらうときにはわかるわけですね。減額されるわけですから。そういった違いがちょっとあるのかなあとは本当に率直に感じたところでもあります。今課長から説明がありましたけれども、これは畦畔率のことについては、経営所得安定対策等の実施要綱の別紙1の中に定められていますですね。調べましたところ言われるとおりですね、地域農業再生協議会の中で実測あるいは共済組合あたりのを照合、あるいは農政局との協議をして畦畔率を行うということになっているようでもあります。その件につきましてはですね、もう決まった以上はもう、もうこれ以上何も言いませんけれども、それに対してどうこうではなくてですね、周辺の事情とかそういったところをちょっと聞きたいなというふうに思いますけれども、まずあのこの制度については、全国一律なのか。それと、球磨人吉の場合ですね、よその町村の畦畔率はどうなっているのか、そこをちょっとお尋ねしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい。畦畔率の取り扱いにつきましては、全国的に見ますと、国が示した畦畔率を使っているところが半数以上あるような状況でございます。熊本県内では、実測抽出した測量ですね、をされているところもあります。球磨管内におきましては、そういった抽出された農地を測量しまして、算定をされているような状況を聞いております。ただ各町村の畦畔率につきましては、やはりいろいろと支障があるということであまり話をいただけなかったんですけれども、ある町村では地域ごとに率を定めているとかあります。で、そういったことをするとしますと、やはり大変その町村内でもですね、不平不公平感が出てきますので、あさぎり町におきましては、全実測した中から平均したその4%でいきたいというふうに考えたところでございます。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（9番 豊永 喜一君） はい、結局根拠は何かという話になりまして、各町村、市町村で対応が違うということでもあります。あさぎり町においてもですね、平たん地と中山間地がわかりますけれども、その中でも結局実測を選んで409筆だったのですかね。調査をされて根拠とする3.8%程度だったのですかね。その調査結果あたりをちょっと説明していただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい。あさぎり町に字が多くありますけれども、その字から5室ほどですね5筆から10筆ほど抽出をしたりしております。その中から、電柵とかが張ってあってちょっと測量ができないようなところもありましたけれども、477室選定をいたしまして、それから実施できたのが先ほど議員もおっしゃいましたように409室となっております。現在その409筆というふうになっておりますが、やはり精度も上げていかなければ、またいろいろと農政局からも指導もありますので、よって、経営所得安定対策の実施要綱にもありますように、そういった測量関係につきましては、定期的な測量をしてほしいというようなこともありますので、今後もそういった筆数も増やしていきたいというふうに考えていると

ころでございます。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（9番 豊永 喜一君） はい、全体で8,555室ですかね、あるのが。その中で477筆を調査されての結果ということで、もうあえても5地区の平均どしこだったんですかっていうのは聞きません。もうそれら結果、結果論でありますので、それぞれにですね、また調査をですねまた詳しくしていつてもらいたいというふうに思います。それではこのことを受けまして、2番目に移りたいと思いますが、農業所得の影響についてはどのように考えておられるか説明をお願いしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） 先般豊永議員より資料の提出の要求があっておりましたので、ちょっとタブレットのほうにみたいと思いますが、これが今年度ですね、転作水田への計画の状況をここでお示しできればよかったですけれども、今現在取り取りまとめ中ということで、数値が集計できませんので、これは平成30年度のあさぎり町の水田営農計画の集計となっております。これはこの数字は、97%を分の面積を示したものであります。右下のほうに総計ということで、3,640ヘクタールというふうになっております。これが1%畦畔率が増えるということになりますと、36ヘクタールほどが面積が減るというような状況になってまいります。次に示しました表に表ですけれども、これは、この金額面の交付金の数値になります。平成30年度の経営所得安定対策の補助金につきましては、12億3,000万ほどですかね、になっておりますが、これが、1%、96%の交付となりますと、右のほうにマイナス1,479万6,000円というふうになっているところでございます。下の表に7%資産というふうにありますけれども、これは、国が推計平均畦畔率を求めておりますが、あさぎり町の場合は7%ということになっておりまして、7%をした場合には11億6,600万ほどになりまして、交付金の額も7,800万ほどの減額というふうな状況になっております。そういった中で4%でお願いしたいということで、再生協議会のほうにも、お諮りをしたところでございます。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（9番 豊永 喜一君） はい、4%になった場合が約1,479万6,000円減額するという試算が出ております。毎年この面積についてはですね、若干の異動があるだろうというふうに思いますが、今一番大きい作物がWCSでありますけれども、このあたりつくられてるところは非常に面積あたりも多くてですね、影響を受けるんだろうというふうに思います。なかなかですね協議の中で、九州農政局が出してる資産は7%というなことで7%になりますと7,800万円の減額になるという試算が出ているところですが、先ほど言われました今後もずっと続くわけですけれども、実測についての根拠についてはですねしっかりとした根拠を示していただいてですね、ぜひもう4%なら4%のままですね、いつていただきたいと思います。といいますのが、3%の時代が恐らくも50年近くなっただけです。これがいきなり1%増えたということが、私はそう非常に衝撃だったもんですから、このことがですね、ほんとに周知が徹底できているのかなという疑問もありますので、そこら付近はどうですか。周知につきましては、

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい。担当とそういった話もしたところなんですけれども、3割の農家の方々はまだ御承知じゃないかなというふうには思っております。今回、6月17日に営農計画書の確認をいただきまして、提出をまたいただくんですけれども、そういったところでも各農家の方々には通知が行っているとは思いますが、もうそういった中で確認をいただいたときに、そこで、そこにも文書の中に畦畔率を4%としておりますというようなことは書いておりますが、やはり交付金がですね、いただいたときに、昨年と違うというようなことが出てくるのは、こちらも思っているところです。あと3割の方々にとの

ように周知するかというのはまたあのそういった営農計画書の提出でまたJAのほうで行いますけれども、そういった交付金の関係もですねそこでお知らせできればというふうに考えております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（9番 豊永 喜一君） 昨日ですね、課長が言われた元年度の営農計画書の確認についてという文書が届きました。そして、申請の交付申請の受付が20日と21日行うということを書いてありますけれども、重要なお知らせは、こん下こしこですよね。あんまり読みやらんとですよ。あっさりゆうて。だからですね、交付申請の受け付けは必ず絶対来やっと思えます。そのときに受付の際にですね、本当言えば台帳面積がもう変わってるわけですから、ちょっと面積がおかしいぞと言うのが本当でしょうばってんが、その受け付けるときにですね、畦畔率が変わりましたということは周知徹底していただきたいというふうに思いますけれども。そういうことはでくつとでしょ。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい。その場合、その時にはですね、交付対象となられる方々皆さん来られますので、そこでもっとわかりやすいようなですね、チラシがチラシのほうがいいと思いますので、大きくわかるような情報を伝達していきたいというふうに思います。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（9番 豊永 喜一君） それでは3番目にいきたいと思えます。この畦畔率の引き上げに伴ってですね、農業共済組合の引き受け面積も当然、転作の確認と同時にですね共済組合のほうと照合されるかと思えますけれども、引き受け面積については、共済組合との協議はできていますでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、この畦畔率の関係で調査が行っていた関係でですね、まだ共済組合のほうとの引き受け面積関係のすり合わせというのはまだ行っておりませんが、来月初旬までには共済組合とそのデータのですね確認をして、根拠となる数値が4%ということですので、共済組合もそういった根拠となる数値は持ち合わせておられないと思えますから、あさぎり町のこの面積を合わせるっていうかですね、していきたいというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（9番 豊永 喜一君） はい、共済組合もですね、地域農業再生協議会の構成員の1人でありましてですね。そういったことについてもですね、協議をしていただいてすり合わせていただかないと今後の影響がでますので、しっかりとやっていただきたいと思えます。最後の質問になりますけれども、今後の対策についてというなことで、一応再生協議会のほうで水田フル活用ビジョン等はつくっておられますでしょうが、結局畦畔率上がったことによって、先ほど説明がありましたように、1,400万程度下がるわけですね。そのことについて、対策については何か考えておられますでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい。前回3%から4%になるための再生協議会の臨時総会も開催させていただきましたけれども、その中でもいろいろと御意見をいただいております。今回また水田フル活用ビジョンも内容ようですね、そういった数値等も見直さなければなりません、次回の総会の中では、またそういった数値も示しながらですね、したいと思えますが、交付対象面積の確認が今後もですね適切に実施されますように、町の固定資産台帳や水稲共済の細目書また公的資料や農地転用等の情報がですね反映された公的資料との定期的な照合も今後も行いながら、数値が適正なものとなるように努めていきたいというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（9番 豊永 喜一君） はい、3月町長の行政報告の中でもありましたとおり、3月11日に農業再生協議会の臨時総会の折ですね、算出根拠の協議と3%から4%の変更承認は受けておられます。そして思いますのは、町長の所信表明の中にもありますとおり農業に対する思いが非常に強いだらうというふうに思います。同僚議員のですね、質問に対しても真摯に答弁されておりましたが、このことについてですね、畦畔率について農家所得が当然1,000万ほど下がるわけですけども、またこれに対して何か、町長の考え方といいますか何かございますか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 豊永議員のいろんな御質問の中で本当にあのこの畦畔率が農家さんのですね所得に大きく左右するものであるということを私も本当に確認させていただきました。これはまた国からの会計検査院とか、あるいは九州農政局からの厳しい指導はこれからも続くと思います。それをやはり、我々町、担当課のほうで一生懸命頑張ってそこを維持しているところだと思います。これからもそういう努力を続けながら農家さんの所得低下につながらないように、いろいろな様々なやはり取り組みをしていきたいと思えます。またいろいろと豊永議員のほうからも御指導いただきながら、話を聞かせていただきながら一緒に頑張っていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（9番 豊永 喜一君） はい。これで私の一般質問を終わります。

◎議長（徳永 正道君） これで9番、豊永喜一議員の一般質問を終わります。ここで休憩いたします。午後は1時30分からでございます。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時30分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次は、3番、難波文美議員の一般質問です。

○議員（3番 難波 文美さん） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 3番、難波文美委員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。3番、難波文美でございます。一般質問3日目の最終回、最終版の2番目を務めます。平成の大合併から17、7年目となりました令和元年に町民の信託によりまして尾鷹町政が誕生しました。変化の激しい社会情勢に対応できる強い町づくりに責任を持って取り組んでいただきますように大きな期待を込めて登壇をしております。先見性のあるレベルの高い町長の回答欄間のような答弁を初日から聞いておりますので、できるだけたくさん課長さん方とも建設的なやりとりができますことを希望しつつ、質問させていただきます。まず一つ目は観光開発の取り組みについてです。平成28年に疎水100選世界かんがい施設遺産に選定された幸野溝や百太郎溝は、上球磨地区だけではなく、私たちのあさぎり町にとっても大きな観光資源という位置づけになっております。町内の子ども達も幸野溝や百太郎溝が私たちの生活に欠かせない歴史的な施設であるということに誇りを持つる学びの機会もあると前回の一般質問で確認をしたところでありました。しかし認定から3年が経過した現在、観光目的のための整備は思いのほか進んでいないように感じられます。もちろんこれは河川の恩恵を受ける自治体があさぎり町だけではないということは承知をしております。昨年豪雨によりまして氾濫や冠水被害に遭った地区や住民もあり、溝に沿った町道と整合性のとれない規模の樋門そして旧式のままの河川壁が残っているなど、古いゆえの課題も多くあると思えます。樋門を単に大きくすれば、田畑への浸水が起これば今のものであれば河川付近の住民宅、

中には独居の高齢者もたくさんおられますが、そのお宅に浸水しお宅が浸水し、人命にかかわる問題ともなります。町だけではなく、土地改良区が大きくかかわってくるのだと思いますが、観光資源と農業用水路としての両面から具体的な課題の状況と今後の開発に向けての対策を問います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 難波議員の御質問、本当に今、百太郎溝、幸野溝に対する期待とそれから問題の大きさ、両面からのお尋ねだと思います。観光の面から先にお話ししますと2006年に疎水100選に選ばれ、それから2017年10月には世界かんがい施設資産にも登録された、ほんとに幸野溝、百太郎溝であります。これはもう、これは農業用水として使われてきまして、この溝ができるまでは人吉球磨は、球磨の農地は800ヘクタール程度程度であったのが、幸野溝、百太郎溝ができたことで、2万ヘクタールを超えるような農地が整備されたという話も私は以前ちょっと聞いたことがございます。しかしこれはせっかく疎水100選とか、世界海外かんがい施設遺産に登録されたのを機にこれをやはり観光資源として使うのも一つの手ではないかというふうに考えて所信表明で述べさせていただきました。やはりこれだけのものがあるあさぎり町にあるということは、これは一つのあさぎり町の財産ではないかと思えます。観光のやり方では、あさぎり町には世界に誇れるとか日本に誇れる有名なその観光地があるわけではありません。でも、これまでは、マイクロバス、すいません観光バスを仕立ててそしてそういう有名な観光地に行くいわゆる発地観光、出発するような場所からの観光、そういうものではなくて、着地型の観光が今注目されています。こういうあさぎり町で有名な観光施設がないところで、ここにあるものをある程度の整備、あるいはいろんなものを整えて、そして、観光地として皆様がたがおいでになったときにあさぎり町にはこういうものがありますよと、そういうものをパンフレットとかあるいは観光案内所で御紹介して見に行ってもらおう。ここにきた人が初めてそういうものがあるのかと知って見に行ってもらおう場合もあるでしょうし、あるいはこういう疎水とかかんがい用水、こういうものに興味があって、あさぎり町にわざわざこの百太郎溝、幸野溝を見にこられる方々もあると思えます。こういうものをですね、先ほど難波議員は整備という言葉方をされましたが、私は逆にもうあまりよう加えるのではなくて、いろんなそういう情報発信できるような面で整理をして、そしていろんな関心を持っていただく方を増やして交流人口を増やしていく。そういうことで、そういう百太郎溝、幸野溝の歴史とか、あるいはすばらしいところとか、そういうところを専門家の意見を聞きながら、それから土地改良区の皆様方の話を聞いたり、農家さんの話を聞きながら、やはり支援として、農業用水として使われている現在も使われている大切な施設をどのようにしてまた観光地としてやっていくか。またそれが、この地元あさぎり町人吉球磨の農業のまた販路拡大にも私はつながっていくのではないかと思います。またもう一つ言われましたように、いろんな冠水災害の心配もございます。昨年も実際に6月8日に幸野溝がオーバーランして、住宅のほうに浸水したそういう被害もあっております。こういうことに対しては、一元的な見方ではなくて、これは農業用水ですから、どうしてもやはり農繁期には水位が高くなります。そういうときに、短時間に集中的に雨が降った場合は、やはり防げない。そういう越水が水が越えて出てくるというようなことも出てくると思えます。そういうことを想定して、やはり日ごろよりその備えが必要ではないかと思えます。あさぎり町には自主防災組織もございますし、消防団ももちろん御活躍いただいておりますが、日ごろよりやはり区長さん、自主防災組織の会長さんを中心に、危険カ所をしっかりと把握していただいて、そして万が一超えたときのための備え、また例えば土のうを準備するとか、そういうことを準備を怠らぬに行いながら、万が一のときにはすぐ手当てができるようなそういう備え、訓練、そういうものを私はやっていく必要があるのではないかと思えます。またせんだっての防災会議の中でも、宮原、幸野溝の土地改良区の組合長さん、理事長さんが言うておられましたけども、やはりその水の管理の大切さということも言うておられました。それともう一つ私が今回もし、雨が降ったときに見てみたいと思うのは山から

の水の流れ込み。どこかほんとに流れ込みが多いところ、ひどいところがあるならばそういうカ所をチェックしといて、そしてそこに対するやはり手当てが必要ではないか。大きい山からの水の流れがあるならば、やはりそこは何か手当てをしなきゃいけないんじゃないかなというふうに思ってます。いろいろな災害に対する備えはあると思います。この幸野溝、それから百太郎溝だけじゃなくてそこから流れている小さな農業用排水がやはりオーバーランをして、そして住宅に浸水する場所もあります。そういうところもやはり、また来週は区長会がござimasので、区長会などで、そういうところを事前にやはりチェックしていただいて、常襲地域っていうところは大体そこに住んでおられる方々はわかっておられると思いますので、そういうところへのやはり土のうの準備とか、できる範囲内での準備もしていただいて、万が一のときにはどういう行動をとるか、そういうところまで考えていただくようお願いしたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、町長のほうから防災につながるというところまでお話がございまして、昨日のですね熊日新聞に載ってました阿蘇の黒川ですね、治水機能の向上のための手野遊水地が暫定運用を始めたという記事がございまして、今のお話に関連するかなということで、あさぎり町ですね放水路またはこういうこういう遊水地の状況などがわかればお尋ねしたいのですが。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、建設課です。球磨川のもので、対しますいわゆる国土交通省が中心となって球磨川の河川のあり方について協議をしておりますが、その中には遊水地等を設ける必要があるのかどうかという協議はされておりますが、実際にあさぎり町でそういう遊水地を設定しているカ所はございませぬ。それから放水水路といいますが土地改良区の放水路ですか。はい、百太郎溝につきましては、大雨のときに何か所か放水路を百太郎溝の水位を下げる放水路は何か所か設定はしてあるところがございます。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、放水路のところは樋門っていうかですねそういうのが各場所にあると思うんですけども、その樋門がですね昔のまま小さい状態で、そこがうまく機能しないとか、それを超えるような雨量があつて、昨年のような事象が起きたわけなんですけれども、川が逆流もしてございまして、そういう逆流の原因ともなりました旧式で小型の樋門。そういうものの改修も含めまして、昨年の8月にですね、県南広域本部が、百太郎溝のストックマネジメント事業というので1億1,600万の事業費を組まれました。この取り組まれた内容とその経過についてもお知らせください。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、ただいま議員からございまして百太郎溝のストックマネジメント事業でございまして、この事業経緯をちょっと説明させていただきたいと思っております。平成20年と21年度におきまして、百太郎溝の機能診断を行われたようでございます。そのときにですね、改修等が必要なランクづけをS1からS5の5ランクに分けられて、機能診断をされておられます。S1のほうが最も重要、重要だといえますか、急ぐ、ひどいカ所っていうことですね。その中から、そのストックマネジメントの事業を取り組まれ、S1からS3のランクの石の野積ですね。コンクリートで固めていないと言われた野積のところについて、事業を行われてきております。資料を見ますと平成25年26年度に、測量設計をされ26年度から工事も行われてございまして、昨年度、そ議員からございまして予算につきましては、主にあさぎり地区内の補修の分としてされております。なおこの、事業につきましては、河川でいきますと上流から下流を見て左側を左岸、右側を右岸といいますが、溝でございまして下流を見て左側、右側ということとさせていただきますが、このストックマネジメントは、下流をみて左側ですね、いわゆる南側の石積みのところの改修ということになっているようでございます。それから、この事業は、一応計画では、来年度令和2年度で

完了するという計画でございますが、事業費の関係から、延期といいますか、令和3年度まで延びる可能性もあるという話を聞いているところでございます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、安心安全のためですね工事ですので、少し伸びたとしても、そして危険なところは早急にですね、取りかかっていたきたいなというふうにも希望しております。参考資料の画像も上げておりますけれども、改修が終わった部分と、未回収の部分ということで2枚を表裏載せております。改修が終わってるところほんとに河川壁もですね、きちんと高くしていただいておりますので、近隣の住民の方も安心したという声を聞きましたし、またガードレールがついたことですね、車が通るときも子ども達が歩くときもですね、安全でよかったというふうなことは聞いているんですけども、この改修の際にですね、道が非常に狭かったというのと道路自体が物すごく古いまま舗装の状況も悪かったもんですから、大型重機が搬入されて、物すごくひび割れが起きました。このひび割れはもう、ほとんど百太郎溝のですね全域にわたってあるんですけども、この対応というのはいつごろになるのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、ただいま議員が申されましたとおり、大型機械が入りまして路面がですね傷んでおる状態でございます。そこで路面の状態を再度確認させていただきまして、あさぎり町内の舗装補修工事を計画的に予算づけして行っておりますので、他の舗装補修の路線と、比較しながら、いわゆる予算がございますので枠がございますので、その中で予算づけを優先順位が高ければ早期にはと思いますが、全体の状態を全部町道全体の状態を見ながら進めさせていただくことになろうかと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、先日から町長のお話の中でもですね、町の各種事業についてはプライオリティをしっかりと決めて取り組んでいかなければならない。しかも古いから先にといいことでもないというふうにお伺いしておりますので、ぜひ防災ですねこれから梅雨にも入りますけれども、台風が来たりとか、ほんとに水による災害というのは恐ろしいというのを私50数年生きてきまして初めて去年ですね、身にしてみても感じた1人でもございますし、高齢者の方のですね不安というのをもたくさん今まで聞いておりますので、ぜひとも早目のですねそういう道路整備もあわせて行っていただきたいというふうに思っているところであります。河川の激甚災害対策特別緊急事業という、こういう国土強靱化の通達がありますけれども、その中に、国土の強靱化はコストではなくて、未来への投資であるというふうに書いてあります。まさにそのとおりだと思います。この国土強靱化と地方創生っていうのは、私たち議会と町と同じでですね、もうほんとに車の両輪だというふうに感じております。ぜひ今後ともですね、この河川だけではなくて、景観を整える、周辺の整備というのもあわせて行っていく必要が私あると思うんですけども、今回の議会におきまして、14番議員が参考資料として提示されました山村振興計画事業の一覧、初めて目にしたわけですけども、そこに提示されました産業振興施策、これもあわせてこの国土強靱化と行われるべきものだというふうな思っております。次の質問でですね、つながっていくんですけども、この河川沿いの道路の周辺整備というのは、ほんとに観光のためではなくて、町民の利便性こういうところにもつながってくると思いますので、そこに関してですね町長の今のお考えを今一度お伺いしたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 確かに、本当に百太郎溝幸野溝沿いの道路、私もよく通らせてもらいますが、ガードレールをはめた方がいいなと思うところもありますし、路面整備も必要だなと思うところもありますし、またその水害という面からは、本当に早くいろんな手当てをしなきゃいけないと思います。難波議員も言われましたように、国土強靱化地域計画を立てていく中でやはり優先順位を決めていかなければならないと思

ておりますし、これがまた地域振興にもつながるようにやっていく。そういう意味ではですね、まず私この農業用水に関しては、観光も大事です。観光によってまた収入を得ることも大事ですが、まずはやはり本来の農業用水としての目的のほうを優先して整備をしていく。そして、これがまた災害につながらないような、そういうことも当然考えに入れながら、まず農業用水としての第1の目的のための整備が優先されるんではないかと。観光というのはもうあるがままでいいんじゃないかなと私は思います。もするとするならば、パンフレットの中にこういう農業用水があさぎり町にありますよと、観光としてはまずそのあたりからの出発ではないかと思えます。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、しっかりと認識をいたしました。一つですね、過疎化に負けない工夫例ということで、情報がありましたので御紹介しておきます。長野県の川上町というところなんですけれども、村全体が標高1,000メートル以上に位置するという高冷地でございます。かつては貧しい寒村であったこの村で村長さんによって農業改革が始められたのが今から20年前のことだそうです。ちょうど2000年ミレニアムっていうことですね。高原野菜に適した土壌づくり、そして新種の開発、機械導入による効率化、産直品のブランディングなど、村民と協力をしながら取り組まれた結果ですね、今までは日本のレタス産地ということで有名になっておまして、農家の1戸当たりの平均年収2,500万弱だそうです。また、30代40代の若手農家が非常に多くですね、出生率も全国トップクラス。後継者問題とは無縁の農業王国となったということですので、町長が考えておられる農業をですね、押し上げて収入を得られる強い農業のあるあさぎり町、そういうところを目指すときに、これと似たようなこれにも負けないような町になったらいいなということで、今御紹介をさせていただきました。それでは、2番目に参ります。教育の取り組みについてということですが、町内で生まれ育つ子ども達が安心安全に生活できる環境整備、これは私たち大人にとっては最重要な課題であり責務であります。皆さんもまだ記憶に新しいと思うんですけれども、5月の連休明けに大津市で保育園児らの列に2台の車が突っ込み、幼い園児2人が死亡するという大変痛ましい事故が発生しました。日本では諸外国に比べて歩行者が犠牲になるという割合が非常に高いという現実があります。この事故を受けて、国も県も通園通学路のガードレール整備、そして歩行者の安全対策を進めていく考えを改めて示しております。あさぎり町においては、各地区の住民の方が子ども達の登下校時の見守り活動をされており、大変心強いところですが、通学インフラとしての充実度はまだ足りていないのではないのでしょうか。そこで、子ども達の通園通学路の危険カ所、これをどのような方法で調査把握されているのか、その現状と課題、そして対策について問います。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、それでは失礼します。子ども達の登下校時の命を守るということで、これはほんと大切な学校教育活動の一つというふうに考えております。本町では、通学路安全対策プログラムというのがございますので、それに沿って取り組んでおります。具体的には4月には各小学校、中学校の通学路の通学路の把握、そして8月におきましては、合同での安全点検、これはもう多良木警察署、それからPTA、から教育委員会等ですねを交えての合同の点検。そして9月にそして10月におきましては、合同点検の結果をまとめて協議をするということですが、具体的には4月にはですね各小学校におきましては、子供たちからの情報をもとにしながら、徒歩での安全点検を実施しております。徒歩で実際に職員が歩いて点検をすることで、子ども達の通学路区の通学路の点検がさらにこう十二分に把握ができるということと、点検道路ではなくて、日ごろ子供たちが生活をする遊び場所等も含めたところも点検をしてもらっております。場合によってはそれを受けたときに、学校としましては口頭での指導で十分な場合には口頭で子供たちの指導をします。しかし、これは口頭ではなくて、やはりこう関係機関に連絡をして早急な処置が必要というところ



きには教育委員会を通して各課に依頼をするというようなことをやっております。例えば私も実際に職員から連絡を受けたときに、実際教育委員会の職員と一緒に回らせていただきました。やはり側溝の溝が欠けてなくなっているとか。あるいはグレーチングがもう曲がって、ちょっとつまづくような危険性があるとか、あるいは水路に対して、やはりこう柵がないとか。いろいろなところがございましたので、一緒に回らせていただきながら、早急な手だてをしてもらった経緯がございますので、小学校ともそういうようなところで今動いてもらっております。中学校におきましては、ほぼ80%の生徒が自転車で通学しておりますが、スクールバスも非常に多いです。しかしやはり4月当初各教職員でそれぞれの通学路を点検してもらっております。そしてなおかつスクールバスで来る子ども達は乗車指導をいたしまして、そして子ども達が、バス停で降りてどちらの方面に歩いていくのかというところの確認もしてもらっておるようなところでございます。そういうようなことを、年度当初やっております。やはり子供たちが年度当初からも学校に来ますので、まずはやっぱり十分な安全点検が必要かなということところで取り組んでおるところです。それから、あと神奈川県の方でちょっとこう、痛ましい殺傷事件がありました。これも皆様方御存じと思うんですけども、やはりこうそういうような万全の体制を整っていたにもかかわらずやっぱりああいう悲惨な事故が起きたということは本当に残念でなりません。私はもうすぐそういう事故の事件の背景を考えたときにその容疑者の生育歴、あるいは小学校中学校等での豊かな友達関係はということ考えてみました。やはり、豊かな人間関係を築いていく教育活動を通して、やはりああいう犯罪を少なくしていくということもやっぱり教育活動の大事なことのひとつかなというふうに思っております。やはり、子ども同士がやっぱり豊かな人間関係を築くことで、お互いが成長していく過程を通して、自己有用感を高めて、そして最終的な自己肯定感を高めることで、一人一人がやっぱり地域で生かされているっていうようなことを植えつけていかないとまた同じような事件が起こってくるんでないかというところで、また校長先生方にはそういう意味ををもちまして話をさせていただきたいというふうに思っております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、先日ですね、教育課のほうにも参りまして、危険カ所の表示されてあります一覧表といえますか、各学校の分をですねいただきました報告書をですね。ずっと見てみたわけですけども、実際にその場に行って確認をしたところも幾つかございます。そうすると、これにランク付けがされてるんですね。ABCランクということで危険度とかですねそういうところで、ほんとにこれはCでいいのかなあとということも幾つかありまして、そこでこの質問をさせていただいたわけです。どのように調査をされているのかということですね。年度当初に行かれたときと、それからまた変わっていくと思うんですね1年のうちにですね。草が物すごく茂ったりとか、空き家になったりとかいろんなことが通学路において起きていくわけですけども、そこを年に1度と言わずですね例えば年に2回ぐらいですねチェックをいただいて、このランクのところをもう一度精査していただくというの私は必要じゃないかなというふうに強く感じておりますので、その辺もですね教育課のほうで検討いただけますでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、先ほども申し上げましたように4月にまず第1回目の安全点検をしますが、また8月9月とまた再度有識者等を含めたところでの点検をしていきますので、そこにまた確認をというふうなところで考えておるところですけども、また十分不十分なところもあるかと思えます。どうかお気づきの点がございましたら遠慮なく私たちまで連絡いただければありがたいです。よろしく願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、ありがとうございます。このように教育委員会は、危険カ所の一覧をホームページで閲覧できるようにさせていただいております。ただですね、総務課とか建設課におかれても

ですね、白線とかセンターラインを引くとかそういう部門でそれぞれに調査をされているところがあると聞くんですけども、それが一目で教育課も総務課も建設課も一目でわかるようなシステムといたしますか、そういうものができれば、住民をもちろんのこと今こういうところを、こういう事業やってるんだなとかというところもわかりますし、職員の方もですね町民に説明するときにはしやすいのではないかとこのように思っているんですけども、これは先日とか先々日の一般質問で町長もお答えになっておりました。こういうシステムをですね採り入れたらどうかということですね、ぜひともそこはお願いしたいと思います。総務課長いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 総務課では、交通安全の施策を所管しておりますので、今議員おっしゃられました白線の消えかかったものとか、カーブミラーであったりというものの改修整備を行っているところでございます。その整備カ所につきましては、教育委員会が先ほど説明いたしました通学路の危険カ所の会議にも同席させていただきまして、確認して、それも踏まえて計画立てをしております。加えて、区長の皆様方から御指摘、または報告いただきましたカ所についても現地を確認して優先順位によって対応しているところでございます。議員が今御提案いただいたその整備カ所の見える化といたしますか、につきましては、現在のところ行ってないところでございます。ですが、今、この路線については町のほうでもきちっと調査、把握し今後を速やかに対応するというものはやはり町民の方にもお知らせすることは重要なことだと考えるところでございます。今後、今年度の計画はここですということをお知らせする方法ができるならば手法についても検討していきたいと考えております。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、ぜひお願いしたいと思います。次はですね、愛郷心についてということで、町長が熱く林業に対する思いとか、地場産業に対する思いを語っていただいたところではあるんですけども、平成23年に町内で五つの中学校が統合されました。上中学校最後の年に私はPTA会長を務めておりましたので、前町長が統合した後の通学路に関してはもう絶対に子供たちのために徹底的に道路整備をするからと言われていたことをですねよく覚えております。あれから8年に近くなるわけですけども、通学路の整備、の進捗状況といたしますか、せんだってずっと白線センターライン、ガードレール、防犯灯などの話も出ているところではあるんですけども、財政的にですね、大変だということはわかっておりますが、もうほんとにあの中学校が統合して、スクールバスも通り自転車の通学の子供たちもふえてきましたので、もうちょっとですね歩道の整備といたしますかそういうところはきちんとできないかなあといじましく思っているところであります。町長いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、私も今井から柳別府に抜ける、ちょっと道路名がわかりませんが、あそこをなんかはなかなかやっぱり住宅が張りついていて用地買収に非常に困難である。そういうところもそういう事情もあると思うんですね。道路整備、ほんとにいろんな問題を抱えながら、担当課でも一生懸命頑張っていてくれると思いますし、また予算の振り分けもでございますし、そういうことが理由として遅くなる理由として挙げてはならないと思うんですけども、そういう一つ一つの問題をですねきちんとやっぱり片づけながら、早く子供たちの安全が確保できるように、また通学路の整備ができるように努力していきたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、わかりました。ぜひとも早目の対応をお願いしたいと思います。町長ですね、マニフェストを最初見たときに、子供の教育支援の充実という中に農業体験学習を通じて基幹

産業である農業についての理解を深める学習を推進するというのが目にとまりましたので、今回質問に入れてるわけなんですけれども、2010年ぐらいから、国が公共の建築物3階建て以下の低層建築物で木材の利用を促すという法律を施行しました。あさぎり中学校も校舎を建築する際に地元産の木を使った子ども達に優しい木造の校舎をつくるということで、私たち保護者は署名運動してですね、たくさんの賛同者を集めたところでもありますが、残念ながらイメージとは異なる校舎となっております。現在国が整備した建築物の6割が木造、そして昨年度に新築された公立の学校施設886棟のうち7割が木材を使用しているということです。校舎、園舎のみならず、屋内の運動場や武道場も含まれております。ただし国産材の使用料が59%ということで、前年度よりは下回って伸び悩んでいるということでした。ここでも町長がお話されたように、特にあさぎり町とかですね、質のよい木ができてそれは外に行ってしまうというお話がありました。なかなか国産のものが使えないという状況も本当だなというふうに感じております。これは文科省によりますと、木材を使った校舎、快適な学習環境作り、地場産業の活性化にもつながる、そして環境問題を学ぶ教材としても活用できるということで、木材を積極的に使った新増築、改装に係る費用に補助があると聞いておりますが、この辺は町では確認されているでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい。熊本県におきましては、木材の県産材のですね、支援を行っております。これまで施工者、施工者が熊本県のほうに申請をして県産材をいただいて支給いただいていたところなんですけれども、令和元年度から今度は工務店さんがですね、施工主から依頼を受け、それから施工者が県のほうに申請をするということで、一般の家庭で18万9,000円ほどの材をいただけると。それに庭木分が1万9,000円分いただけるというような制度もあります。3世帯、3世代になりますと、それが20万5,000円とか、ちょっと金額がよくわかりませんが、ちょっと増額されるというような状況となっております。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、すばらしい情報だったと思います。私も今初めてそれを金額的なことをですね知りましたので、これ町民の方もですね御存じならばいいなというふうに思ったわけでございます。このように、木の温もり、木のよさというのをですね、子供たちがしっかりと認識してくれるような学習の場があればなというふうにも思っております。少子化の中でもですね子ども達にはたくましく育ててほしいといつも願っている1人ではあるんですけれども、中学校が統合しましてからスクールバスで通う子供たちが増えました。もちろん自転車通学もあるわけなんですけれども、ドアツードアでおうちから学校まで、乗り物に乗っていくという状況が続いているわけです。しかし中学時代の3年間ですね、体力の増進、1番体をつくる時期でもありまして歩くということはとても大切なことだと私思っております。私は自宅から岡原中学校まで3.7キロ片道ですね、を歩いて登校しておりましたし、忘れ物をしたときにはしかられて取りに帰ったこともあります。そのように本当に昔歩くことが多かったなというふうに思うんですけれども、今現在ですね、中学校の門までバス通学している生徒たちを、これは一つの提案というか、こういう話があるなというふうに聞いていただければいいんですが、生徒をあさぎり駅でおろしてですね、そこから学校まで徒歩で歩くというような考えもどうかというふうに話したことがありまして、それもおもしろいねと、いろんな方ともですね同じことを考えていたという方もいらっしゃいました。距離にして約2.5キロ。余り遠くはないと思うんですね。先ほど町長が言われたように、柳別府とか、今井とかですね、歩道の整備がなかなか進められない状況、その歩道ができるまででもですねそのような方法がとられたらいいなと。もちろん、保護者や各団体との話し合いが必要ですので、できるかできないかわかりませんが、その際にですね、南稜高校の中を歩いて通学するというのも、考えの一つにあります。というのは、南稜高校は私たち

あさぎり町の地元にある公立高校でございますし、建設課でお聞きしましたらさとみち里道もあるわけですから県立高校も閉じることができません。誰でも通ることができる。その中には、南稜高校は園芸部門もあって、たくさんの花、そして野菜を育てていたり、動物がいたり子ども達がですね自然を目の当たりにする環境がそろっているというふうに思います。それが町長のあげてらっしゃるこのマニフェストのですね農業に興味関心を持つというところにつながりはしないかというふうに思ったわけですが、いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、今そのそうですねバスで来る子どもさんたちは生徒さんたちは、ドアからドア学校までこられる。規則にありますキロ数から手前の人たちは自転車、といういうことで、聞きましたところ皆越地区は狩所まで来て狩所の生徒さんたちと一緒に登校されると聞きましたので、何かそういうふうなですね、我々があまりこう押しつけるんじゃないくて、保護者の中でそういう意見が出てくるのが1番ベストじゃないかな。我々のほうから出るといろいろ賛否両論が出てきてですね、押しつけになってしまうといけませんので、保護者のほうでそういう意見が出てくるのが1番いいんじゃないかなと思います。そのときに、南稜高校の中を抜けるという一つの案、これもいいことだと思います。私はもう南稜高校の側に球磨農業高校のころからあそこは遊び場であの中のことにはもう熟知してますけども、ただ、今はですね、南稜高校の中もたくさん施設ができてきて、やはりあの中学生があの中を抜けるには、やはりちょっとまたいろいろあるんじゃないかな。もう本当に今、昔みたいに何か通りやすさっていうのは少しはなくなったような気もするんですよ。これは私の主観ですけども。ですけど、今、危険なところを通らずに、自転車で通学するのにいいところが道路があったらですね、そういうところを優先して通ってもらうとか、そういう方法もあるんじゃないかと思います。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） そうですね、安全性の問題も考えるとですね、いろいろあると思うんですけども、一つの住民の意見ということでもございます。通学路と言いましたら、県有施設の熊農研のところもですね、安全な道かなというふうに私は思っておりますし、季節ごとに花が咲いておましてですね、とても環境のいいところだと思います。あの通りにぜひですね子ども達に道の名前をつけさせてもらうとかですね、そういうことも試みてはどうかというふうに思います。実際にあの道を歩くことで、季節の移り変わりとか田畑の作業とか見ることができるわけですね。そこも愛郷心につながるのではと思います。教育長は南稜高校のOBでもございますし、学校に対する思い入れも人よりも大変大きいんじゃないかというふうに思いますが、教育長の感じておられる思っておられる愛郷心についてお願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） すいません。私はですね、先ほどもちょっとこう、神奈川の事件のことを話をしましたけれども、やはり大切なのは、子ども同士が豊かなコミュニケーションを通してお互いを認め褒めるということがやはりふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う心の育成につながるまず土台ではないかというふうに思っております。そこをやはりきちんと子ども達に身につけさせていくことが私は大事ではないかなというふうに思っております。やはり何といっても、ふるさとにいる子ども達同士がやはりお互いに信頼をしながら生活をしていく過程が私は大事ではなかろうかということで、各小中学校の校長先生がたにもどうか子ども達がいろいろ持つてる能力とか、あるいは良さをたくさん持っておりますので、そういうものをお互いが認め褒め励ましながら、お互いに成長していくというような豊かな人間関係をまずつくることが、それは最終的にはふるさとを愛しいふるさとを誇りに思うことにつながっていくのではないかという話をしておりますので、私としては至誠と輝きの教育を推進していきたいと。これがやっぱりそういうところ

につながっていくのではないかというふうに思っておりますので、またそういう教育を推進する上でまたいろいろ御指導をいただければというふうに思っておりますのでどうかよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、最後にですね、子供たちに伝えたい本当の日本という著書を紹介いたします。神谷宗平さんという龍馬プロジェクトの全国の会長さんが書かれた本なんですけれども、地方には人を育む環境が残っているというところがありまして、地方は過疎化が進んでいて、若い人がいなくて困っている状態。だから、地方にこそこれからの教育の場が必要だと思ふ。実際に地方にいい学校ができれば、高い意識を持った親はその地域に住みたいと考えるようになるだろう。今の時代、子どもの学校のために海外に移住する人もいるくらいである。これからの地方の活性化の中心には新しい学校が必要だ。自治体はまず学校づくりから、民間の力を生かす流れをつくって行って、だんだんといいコミュニティーができ上がってきたらそこ海外をつないで、やがて日本の地方自治体と海外の自治体を連携させていくような発想を持ってほしい。というふうなですね、非常に、大きな視点での文章がございました。私も本当にあの教育こそが世の中を変えるという気持ちで議会に入らせていただきいただいた1人ですので、皆さんと一緒にですね、いい学校づくりをやっていきたいなというふうに思っております。特にこの地元にある南稜高校との連携、ここはしっかりとですね町長、県会議員そして国会議員の皆さんと政治のゴールドルートをですね活用されて住民福祉のためにも、これからも御尽力をいただきたいと思ひますし、町の未来とか将来を考えるとときにはロマンティストとして、そしてそれを行う為政者の立場としては現実主義のリアリストとして頑張りたいなというふうに思っております。最後に答弁をお願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 難波議員の思いに同じかどうかわかりませんが、私が中学生に農業体験をしたいというのは、やはり豊かな心、思いやりの心、そういうものを育てるのはやはり私は1番農業が1番大事なんじゃないか。ものをつくる。やっぱりそういうことを考えると、今おっしゃるように南稜高校があつて、農協のJAのあさぎり支所があつて、それから農業研究指導所がある。農業研究指導所も県の職員さんがだんだん減って行って、もういずれはいなくなるんじゃないかという話まで聞こえてきますけれども、それから中学校がある。こういうすばらしい環境のところですね、やはりシリコンバレーならぬアグリバレーというか、いわゆる研究研修施設を兼ねたようなですね、ここから新しい農業が始まっていくような、私はそういう場所にしたいなと思ひます。それともう一つは、これは体力的な話ですけども、今若い人たちがすぐ腰を痛めるんですね。それは腰の使い方が悪いんですね。一つは、今洋式トイレになったことも原因があると思ひますが、ものを抱えるのに腰で抱えるとすぐ腰をやる。昔の人を見てるとひざを使うんですね。だから、農業をやりたいというのは私は機械を使った農業じゃなくて、鋤を使った農業を中学生には体験させたいなど。それによってひざの使い方を覚える。スポーツでもみんなそうですけど、やはり強い選手はひざを上手に使う。そういう意味で私は農業に経験をさせたいというのは、心の豊かさだけではなくて、体の使い方を覚えるのにも大事だというふうに思つてそういうことを考えてます。学校の本来の教育がありますから、その本来の教育の邪魔になってはいけませんけども、そういう心の豊かさ、体づくりのための職場体験も兼ねたようなそういう農業政策ができたらなど。そういう思いでおりますので、またいろんなことを難波議員はじめ議員の皆さんたちともですね、議論を交わしながら、私の思いだけでなく、皆様方の思いもちゃんと聞き入れて、そして町のために子ども達のために、この町がすばらしい町になっていくように、先ほどの長野県の川上村、川上町ですか。そこまでは私も自信がありませんが、一歩でもそれに近づけるようにですね、頑張っていきたいと思ひます。

○議員（3番 難波 文美さん） 終わります。

◎議長（徳永 正道君） これで3番、難波文美議員の一般質問を終わります。これで10分間休憩いたします。

休憩 午後2時22分

再開 午後2時32分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に2番、市岡貴純議員の一般質問です。

○議員（2番 市岡 貴純君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 市岡議員。

○議員（2番 市岡 貴純君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 2番、市岡貴純議員。

○議員（2番 市岡 貴純君） はい、2番、市岡貴純でございます。本題に入ります前に少しでもこの議場に来るまでの正面に見える白髪岳の新緑の力強さを感じ、周囲の田んぼには食の源となる米づくりが始まっております。我が家の玄関の上にもツバメが巣作りをいたしまして、親鳥が5羽の雛鳥に一生懸命に毎日えさを運んで与えております。この子育てをする姿を毎日見てみますと、本当に親は子の成長のために一生懸命働いているなと思ひ、私自身いろいろと考えさせられるものがございます。その子たちもやがて飛ぶ位に大きく成長いたしております。このツバメたちが巣立って大空を羽ばたき、そしてまたここに居心地よく戻って、そして次の世代へとつないでいく。このために見かけが悪いんですけど、その巣はこのままにしておこうと思った次第でございます。本6月議会の一般質問も私で15人目の登壇となり、最後であります、町長の所信表明の各項目について通告書に従って質問してまいりたいと思ひます。これまでの各議員への答弁を聞きまして、これまでの思ひ、そして町長、町長としてのこれからのまちづくりへの思ひが伝わってまいります。当選以降これまでの短い期間におきまして、町の仕組み、財政運営等の裏づけをし、所信表明に出されることは大変な作業のことだと思われまふ。所信表明の中から、1点目は農業の取り組みについて、2点目は子育てについて、3点目は生活要支援者の救済についての3点を質問いたします。まず1点目の農業の取り組みの中の6ページ、11番です。読み上げます。あさぎり町でも農業の現場に外国人研修生の受け入れが始まっていますが、町としても国や県の指導のもと、外国人研修生を労働力として確保し、就農のための最低限の研修を行い、研修生が安心して就農できるための環境をつくり、あさぎり町民の外国人研修生に対する理解を深め、不安をなくし、仲よく交流できる環境の整備が必要と考えています。このように町長は所信表明されております。具体的な課題問題点そして取り組みについて伺います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 外国人労働者に対しては、私私の自分の体験からしますと、私はむしろ出て行ったというか、中国とかラオスとかそういうところに出張して何年か通ったことがあります。そういうときに、外国の方と一緒に生活しますと、我々が昭和30年代小学生のころの日本ともうほとんど変わらない。私が当時行った中国はちょうど平成の12年から15、6年ぐらいまでだったんですが、ちょうど私たちが小学生のころ、みんなと本当に小学生遊びまわっている日本とほとんど変わらない。そういう状況でした。ラオスに行くところとちょっとまた、ほんとに貧しい生活の中で、井戸水もない。学校行ってもノートがないというところに行ったことがありますから、私たちが仕事をする上で、日本人が行って井戸を掘ってやると喜ばれますし、あるいは学校にノートとか鉛筆とか教材を持っていくとほんとに村を挙げて、喜ばれた、そういう経験がありまして、やはりどこにも皆さんふるさとがあつて、そして文化があつて生活があるわけです。

そういう人たちが、このあさぎり町に来て仕事をされる。今も1企業のところには相当な数のベトナムの人とか中国の人がこられてます。朝なんかこう行きかえをすることがありますけども、ほとんど言葉も交わすこともないし、ベトナムからこられた外国からこられた人たちも、そこに3年ぐらい研修生としておられて帰るだけで、やはり日本の本当の日本人のよさ、優しさ、そういうものに触れないで帰っていく人もいるんじゃないかなと思います。私の体験からして、やはりせっかく仕事で日本にこられた人たちとそれぞれのまづ文化の違い、生活の違い。そういうものを知って、そしてまたそれを尊敬し合って、またあさぎり町でイベントがあるときに、その人たちが何か郷土料理をつくってもらうとするならば、材料費を町が提供して、つくる場所を提供して、そしてその食べ物に対してのいろんな皆さんたちの持っている思い出とかいろんな話を聞かせてもらいながら、相互理解していくことが国際親善にもつながるし、また子供たちもそういう席に同席することで、一つの国際交流の場に私はつながるんじゃないかなと思います。外国人労働者を雇うことで、逃亡したり、あるいは事件が起きたり、そういう不安もたくさんあるわけですけども、でもむしろそういうことをすることで、やはり外国人の労働者の中にはそういう優しさ思いやりを理解してくれる人たちも相当数いると思います。理解できない人も多少はいらっしゃるでしょうけど、そうすることで、そういう逃亡とか、あるいは事件とか、そういうものも私は予防できるんじゃないかなと。そういうふうに思ってます。それと、やはり私が1番感じるのは私たちがおつき合いしてきた中国人にしろラオス人にしろ、やはり学習能力の高い人たちがかなりいるということです。今、あさぎり町にこられてる人たちもやはり異国の地で仕事をすることというのはそれなりのやはり覚悟とある程度能力のある人たちがこちらにこられてると思います。そういう人、そういうやはり学習能力のある人たちと交流することは私たちがやはり見聞を広げる視野を広くしていく。そういうことにもつながっていくと私は思います。そういうふうに交流を深めていくことで、だんだんこのあさぎり町ということも、ベトナムとか、あるいは中国で知れてくると、あさぎり町にいきたいという人も出てくるかもしれません。そういうことでこれからやはり、あさぎり町の労働力不足の対策として、シルバー人材センターとか、農福連携で障害者の人達に就業支援をするとか、いろんな方法があると思いますが、あさぎり町には幸いにして人材派遣会社も1社あります。その社長さんとも私は懇意にさせてもらってますので、いろんな情報をいただくんですけども、そういうふうにあさぎり町の産業を活性化させるため、担い手不足を補うために、やはりこれから外国人労働力というのは重要な労働力となると思いますし、お互いに相手を尊敬し合い、尊重し合い、そして働いていくことで、その人たちの能力を精いっぱい発揮してもらいますし、また国際交流にもつながりますし、そういう事故とか事件とかがない。安心安全な関係でいけるんじゃないかと。そういう思いで私はこの外国人労働者に対する思いというのは、結構強いものがあって、市岡さんとか、市岡議員さんところにも、ベトナムからおいでですからですね、お父上からいろんな話も聞かせてもらってますけども、そういう先駆者的な方々からもいろんな話を聞いて、そういうのを勉強しながら取り組んでいきたいと思えます。

◎議長(徳永 正道君) 市岡議員。

○議員(2番 市岡 貴純君) はい。今、町長の思いは伺いましたが、であるとするならばですね、今、町の現状はどのようになっていますでしょうか。

◎議長(徳永 正道君) 農林振興課長。

●農林振興課長(甲斐 真也君) 農業の外国人労働者の受け入れにつきましては、現在のところは技能実習生ですね、農家の方々が雇い入れるというような体系が組まれておりまして、農家の方々が住まいも提供しているというような状況になっております。JAのほうにもお聞きしたんですけども、現在のところは、アンケート調査なども行われましてですね、一部の農家と選果場のほうで雇用できればというような希望は持っておられます。ただ、アンケートの中にありましたが、家族労働で考えている農家の方々がまだ大半を

占めているということで、今後もアンケート調査を実施していくということでしたので、今後そういった状況も変わってくる可能性はあるかと思います。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 市岡議員。

○議員（2番 市岡 貴純君） はい、これはですね、先ほど町長が言われました外国人の研修制度も含めてですが、今回は農業についてということなんですけれども、実際のところ、各企業に年々増えている研修生の数だと思いますが、各担当課にお尋ねします。今外国人の登録数をお伺いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） はい、今年の4月1日現在での外国人さんの登録者数を申し上げます。国籍別に申し上げたほうがよろしいですか。はい。ブラジル、すみません、失礼しました。1番多いのがベトナムの国籍の方が、男性22名、女性110名の132名です。続きまして中国が男性3名、女性28名の31名、それから韓国の方が男性7名、女性8名の15名、フィリピンから女性が13名の13名です。あとミャンマーから男性が3名の3名、合計3名です。それとアメリカのほうから男性1名女性1名の計2名、あとはブラジル1名、それからインドネシア、ニュージーランド、イギリスが1名ずつの合計の女性、男性37名、女性165名の202名が今現在4月1日現在での外国人さんの人数でございます。

◎議長（徳永 正道君） 市岡議員。

○議員（2番 市岡 貴純君） はい、御説明ありがとうございます。この数字は毎年増えて増減はどうでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） はい、毎年最近はずっと増え続けている状況でございます。市岡議員。町内に外国人の方々が年々増えてるっていう今報告を受けましたが、その中におきまして、先ほど町長、町長が申されましたさまざまな問題点課題点ちゅうのが、やはり分母の数が多くなればなるほど、その問題点も多くなるかと思いますが、一つ総務課にかかわることかと思いますが。多文化共生多い文化の共生ですね、これは総務省のほうから出てるんですけども、こちらの内容ようですね国籍や民族など異なる人々が文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、ともに生きていくことと、この文章ですね、各都道府県そして自治体に出しておられるようです。その中でですねやはりあの日本に在留する外国人が急激に増えているということで、やはりこのこういった対策をこれからもしていただきたいというような通達だろうと思いますけれども、町内におきまして、このような取り組みというのは御検討されておりますでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、国、総務省が中心となって多文化共生に関する施策を推進しております。各全国の地方自治体においても、その推進を行うというものでございます。で、ただ、まだ具体的なあざざり町としての多文化共生に関する施策を策定に向けて検討に入ったという事実はございません。

◎議長（徳永 正道君） 市岡議員。

○議員（2番 市岡 貴純君） はい、それでは町長こちら辺はですね、外国人やっぱりこれから多くなっていくというデータのもと、こういった一つですねこれは国際日本国際交流センターというところが、日本の実際における多文化共生の現在と今ということで、恐らく総務省からのアンケート調査をまとめたもので31ページほどあるんですけども、読ませていただいております。なかなか農業分野でなく、まずは大きくくりで外国人とどう生活をするかといいますか、共存していくかと。言葉表現ちょっと適正かわかりませんが、こうやってお互いを理解し合って認め合って生きていくかっていうことのアンケート調査の中に結構詳しく書いてございましたので、一度一読していただければと思います。この中にもですね、やはり一つたくさんあるんですけども、その中でも、やはりこういったお互いで認め合うっていうことはな



かなか異国の人たちとは先ほども御紹介いただきました我が家のですねイチゴ園のほうでも、ベトナム人のほうを今研修生として受け入れてますけれども、その中で問題点とかもたくさん聞いてまいりました。それにしても、やはりこの労働力労働力の確保、そして、一つはただ先ほど農業振興課言われましたけれども、家族経営で賄っていると。農協でも選果場で入れてみたいと。やはりどうしてもその壁が必ず皆さんにはやった方にはわかるんでしょうけどやられるやりたいやろうどうしようかなっていうことにはまだ情報が少な過ぎると思います。その情報発信というのをこれからどのような形でされていかれますでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） すいませんまだ私もそこまで深くは踏み込んでないんですけども、まず今現在おられる方々、企業が多いと思います。その企業に行きましてですね、あさぎり町で何かお祭りをするときに、おたくの従業員さん研修生ですね、方達に何か参加させていただきませんか。例えば、皆さんたちが得意の料理をつくっていただいて、それを我々がいただく。そして言葉を交わす、そういうところから始められたらなとは思ってます。

◎議長（徳永 正道君） 市岡議員。

○議員（2番 市岡 貴純君） はい、私のほうもいろいろ資料を見まして勉強してきたんですけども、やはりそういったふうな地域との交流、そして地域の人達の理解、また研修生のもので、日本語の勉強会などいろんなさまざまな取り組みをしながら、やはりこの外国人の方々との意思の疎通を図っていかなくちゃいけないなっていうことをつくづく今回私も調べさせていただいて感じております。そういったところにおきまして、やはり受け入れ機関等の知識をまず得ることと送り出し機関受け入れ機関ですね、さまざまあると聞いております。あと農家に今入っているところの農家さん。今後やってみたいとかっていう、もし講習会とかを開けるようであれば、そういう方たちを呼んでですね実際農業の現場でどのような活躍とどのような能力の生かし方、そして彼らの勉強して母国に帰ったときの生かせる能力、どれだけを与えられるかとかそういったところの何かまとめたような講習も必要じゃないかなということを感じております。分野分野としてはですね、それぞれ分野先ほども言われましたように産業分野に大勢の方がいらっしゃるということもありますので、これはもう今回農業のことに限ってっていうことでの質問なんですけど、大きくくりでやはり外国人研修生のあり方、そしてこの町の窓口の作り方とかですね。そういったところは必要な項目じゃないかなと私は思いますが、そういったところでマニュアル化、そして窓口づくりっていうのを今後早急に進めていかなければならないと思いますが、町長そこはどうお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、先ほど多文化共生に関する施策、まだ具体的に進めていないということで答弁申し上げました。ただ、国のほうではその施策を通じてもう各省庁が連携して、各分野におけるそういう施策を推進しているというものでございます。その内容の窓口は当然地方自治体になりまして、そのつなぎ役ということに今後なろうかと思っております。その窓口つなぎ役を通じながら、各種施策の内容を踏まえ、また、あさぎり町の方針等をですねというのを考えながらまた意識の醸成を図りながら、今後多文化共生に向けた施策を策定することになろうかと思っております。国はそれぞれの事業所に向けてのアドバイスを行う体制を構築したところでございます。それに自治体もかわりながら今後進めてまいりたいと考えているところです。

◎議長（徳永 正道君） 市岡議員。

○議員（2番 市岡 貴純君） はい、もう1点ですが、農業振興課にもう1点だけお伺いいたします。球磨郡での農業にかかわる研修生受け入れっていうような全体を考えたときのデータというのをお持ちでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） そのようなデータにつきましてはちょっと持ち合わせておりませんが、先ほどJAがアンケートを取りましたということで説明しました。今のところはそういった外国人の労働者の受け入れにつきましては考えはないということでしたけれども、今後JAが、そういった選果場にもですね、雇用を広げるようなことでありますれば、特定技能者というのが今回新たにできました。特定技能1号というのが農業に関係する部分です。その特定技能1号の方を受け入れるためには、JAのような組織がですね、そういう申請をされまして、JA全体が中央会になりますけれども熊本県のですねそちらが雇い入れて、で、JAが今度は宿泊施設等を整備しまして、そして選果場で働きながら、各農家のほうへも派遣をするというようなやり方が今後出てくるのではないかとというふうに考えているところです。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 市岡議員。

○議員（2番 市岡 貴純君） はい、これはあさぎり町に限ったことではなく、地域全体にまた広がっていくような問題にもなってくるかとは思いますので、各町村との連携もですね、今後注意深く見守りながら外国人研修生のスムーズな受け入れ、そしてマニュアル作り、そして安心して私たちも相手側も仕事ができるという環境づくりをつくっていただきたいと思っております。続きまして、2番目の子育てについて質問をいたします。すいません。先ほどの続きになります次⑫番になります。あさぎり、読み上げます町あさぎり町内にも、就業支援施設ができております。農福連携で障害者の就業支援を促進し、農家の担い手確保に尽力しますと町長申されました。先ほどの最初の冒頭の説明にもまとめてお話しされましたけれども、私ですね、この文書に少しく違和感がありまして、それはといたしますと、就業支援をすることはありがたい、いいことなんですけども、この文面を読みますと、農家の担い手と何かこう農家の担い手のための何といたしますか、就業者っていいですか、今いわゆる就業支援A型B型っていう形で皆さん受け入れ態勢とかもあるんですけれども、そういった形にちょっと捉えられるるものですから、そこは町長の見解をもう一度お願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、実は私もそういう障害者の方を雇入れて一緒に仕事をした経験があります。非常にですね人間性が豊かなんですよ。職場の環境がもうガラリと変わってきたところもありますし、健常者障害者という何かこの枠組みを超えて、何かすばらしいなんか形が雰囲気できてくるような気がして、私は今町を歩いているときに、就業支援のグループの人達が農作業をする光景を見ました。そのときに、やはりそこに引率してこられる指導者と言われるか、監督官というか、そういう人たちがいらっしやいますけれども、その人の差でせつかくの就業の機会を与えられた障害者の人たちが、なかなかその能力が発揮できなかったり、もったいないなと思うようなところは私は見たものですから、これから農業で障害者の力を借りる場面があるとするならば、もう少しそういうところをしっかりとやっていくのが行政の仕事ではないか。現場で一緒に作業をするその責任者の方ですね、そういう人たちの教育というのをやはり考えていかなきゃならないんじゃないかという意味で書かせていただきました。

◎議長（徳永 正道君） 市岡議員。

○議員（2番 市岡 貴純君） はい、文章だけで読みますと、どうしても農業の担い手確保にこの福に対する支援者に対する支援を必要とするというようなことのように感じたものですから、もし文章がなかなかこう少し悪いということであれば、町長はこれを直していただいてですね、やったほうがこれあと残りますので、というところで感じましたものですから言わせていただきました。やはり支援者の方々、やっぱり彼ら彼女らの自立が1番の優先の項目だと私も思っております。そしてそれを支えていただいております先ほど言われたサポートしていただける方々の育成だったりとか、お手伝いがやっぱり必ずなければ、うち、私の

また申しわけないんですけど、家にもですね、雇った経緯はありますということでしょうかいきましたものですから、そういった中にやっぱり農福連携ってこう簡単に口では言えない、やはりこう農業農家をされる受け入れる側の方々も、福祉の方々に寄り添いながらの農業をそれをもってなんていいますか、農業手段としてやっていくと。そっちのほうだと私は思っておりますので、もし、また訂正がございましたらまた町長の見て私はこれだっというんだったらこれなんですけども、よろしく願いいたしたいと思います。これに関してはまた、よろしく願いして深くはいたしません。続きまして2番の子育て支援についていきたいと思っております。質問いたします。文章を読み上げます。10ページの13項目子育てについては、1、子ども医療の償還払いを現物給付に見直すことについては、コンビニ受診につながらないよう周知啓発と関係機関との協議などの準備を行ってから実施いたします。そしてまた、2番目、学童保育の充実を検討いたしますと。人手不足で支援員も希望がないと聞いております。保護者が安心して子どもを預けられるよう、教員や保育士あるいは子育ての経験のある人に支援員として働いていただけるよう努めますということで町長言っておられます。まず最初のほうの初日に森岡議員からも同じ質問でございましたが、私からも質問いたします。町長のお考えでは現物給付でいきいたいってことでの考えでした。医療費の抑制は可能でしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、それはやっぱり医療費は上がってくると思います。

◎議長（徳永 正道君） 市岡議員。

○議員（2番 市岡 貴純君） はい。大丈夫ですか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。町長。

●町長（尾鷹 一範君） いろんな経緯があって、現物支給から償還払いに移ったということは私も重々承知しております。それが医療費の高騰であったり、あるいはコンビニ受診につながって多良木公立病院のほうにも夜間診療が増えたと。そういうようなことも聞いてます。でも何事もやはりPDCAサイクルというのがあります。計画を立てて実行して、必ずそれを1回評価してみる、点検してみるそしてまた次のステップにまた取り組んでいく。もう償還払いになってから数年たちます。今、聞こえてくるのはやはりどうしてもお金がないために病院に連れていけないというような、家庭がやはり少しずつ増えてきているような気がします。議員の3番目の質問の中にあるような、生活弱者という人たちが、少しずつやはり私は増えてきてるんじゃないかなと思います。ですから、やはりそういう人たちに手を差し伸べていく必要があると思います。ただやはりもう一つ必要なのは、やはりそういう現物支給になって医療無償の医療を立て替え払いなしに使えることになった保護者の人たちのやっぱり啓蒙啓発も必要だと思うんですね。啓蒙啓発だからそういうやはり町の医療費がかさむようになります。コンビニ受診するとやはり医療する側も混乱が生じます。そういうことをしっかりやっぱりお伝えしながら、御理解をいただきながら、そういう啓発活動も必要だと私は思っています。ですから、まず取り組み前に保護者の人たちとの意見交換、それから医療関係の人たちとの意見交換そういうものもやりまして、そして十分やはり単純に医療費の高騰につながらないように、やはり、医療、診断を受けるチャンスはふえてくるわけですから、医療費は上がっていくと思います。でも、むだな受診がないように、やはりそういうところもちゃんとやっていかなければいけないんじゃないかなとだから両面でやっていく必要があると思うんです。

○議員（2番 市岡 貴純君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 市岡議員。

○議員（2番 市岡 貴純君） 私はですね、子を持つ親でありますけれども、やはりこの償還払い一度病院で立て替えて、また改めて記入し直して、するということになんも意義はありません。ましてや、これは私は親の努めだと私個人はそう思いながらやってまいりました。その中でですねやはりこのほかの保護者の

方々、もちろん手間が省けるもちろん大変な方々には本当にありがたい。いろんな考え方もあると思いますけれども、実際に窓口で相談だとか、苦情喫緊に何かございましたでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（上村 哲夫君） はい、子ども医療費等につきましては生活福祉課で所管をいたしております。ただ窓口でというお尋ねにつきましては総合窓口であります町民課並びに総務課の各支所等も入っておりますが、特段大きなですね、大きなと申しますかクレームとか、苦情等は私のところにはまでは入っておりませんが、ただ窓口でやはり保護者の声といたしまして、手続きが面倒だとか、現金で即日払いを行っておりますけれども、そのときに本庁舎の会計窓口での受給になりますので、そこまで足を運ぶのがちょっと遠いとか、そういったような声は職員の対応に当たった職員のほうへは言われたことがあるというようなことは聞き及んでおる次第でございます。

◎議長（徳永 正道君） 市岡議員。

○議員（2番 市岡 貴純君） はい、この件に関して、もう一度だけ伺いしますが、実際の前日も先日も御説明いただきたいと思っておりますけど、もう一度お願いします。支払いの方法、そして手順ということをもう一度をお伝えください。

◎議長（徳永 正道君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（上村 哲夫君） はい、現在償還払い制度で行っておりますが、本町あさぎり町独自の取り組みといたしましてですね、少しでも保護者の方々の手間を減らすためにという趣旨で先ほど触れました即日払い、これにつきましては、その日の午後2時14時ですねまでに申請書のほうを提出していただきますと、即日決済で会計課窓口より支給をいたしております。次が翌日ですけれども、その日の4時までに申請されたものにつきましては翌日口座振り込みということで支払いをさせていただいておりますが、即日翌日ともに診療日から3日間というような期間を設けさせていただいております。あと通常につきましては毎月15日に締めまして、よく月の6日に口座振り込みの支払いを通常は行っているというようなことでございます。もう1点が町民課のほうで木曜日には午後7時まで窓口業務の延長を行っております。その際に申請の受け付けでありますとか、土日祝日につきましては、役場本庁舎に日直職員体制をとっておりますので、その場で日直中の担当職員が申請書をお預かりするといった言ったような対応をさせているのが現在の事務対応の現状ということでございます。以上でございます。

○議員（2番 市岡 貴純君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 市岡議員。

○議員（2番 市岡 貴純君） はい、このような手順といいますかここがすぱっと省けるいうところもあるとは思いますが、私も実際やってみてあったらいいなと思うんですが、やはりこの制度1円からでもですねきちんと申請すれば1円まできちんと返してあげてもらえると。ましてや今の状態で多少窓口ではっていうことはあったんですけども、全体の抑制と前回7,000万ぐらいまで上がったということでお聞きしております。そういったところも踏まえて、やはり町長の決断としては、今さっき言いましたPDC A含めて、持っていられるっていう決意のもとでお話をされているんだと思いますけれども、もう少しこう知恵を出したら、やはり可能な部分っていうのは想定はできませんでしょうか。この二つのたたき台をどうこうと比べるといいですか、また現物のほうがいいと。ここで1回チャレンジしてみるっていうこともあるんですけど、やはりそれには根拠も必要だと思います。やはり二つを精査して、もう一方であれば私やっぱり考えますところに、たとえば支所払い、支所払いも、恐らく例えば、おじいちゃんおばあちゃんが病院に連れてってですね、その日にどうしても申請をして帰ってきてと言われたら申請して帰ってきたよという、その場合に署名があるかないかちょっと私も確認できませんが、そういう受け付けをしてもらえるのか。

またそういったところのサービス、そして町の便利帳、今度作成もありますけれども、もしそういう検討で、その方向でいくと言われれば、やはりそれものの記載、そして毎月ですねこの広報あさぎり、今回町長大きく載ってますけど、大体裏面から2番目に休日在宅当番医ということで必ず入っていると思います。この下枠でもですね、固定枠で必ず今先ほど課長が言われたような、こういった形で、支払いの方法はとれますよと。負担は少なく軽減できるように町の方もしてますので、是非御理解いただいて、このやり方をで手続を行ってくださいとか、もっと手法考えればまだまだいけるんじゃないかなと私は考えるところでございますが、町長いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、市岡議員の言われることはよくわかります。でも、私は今までいろんな人とおつき合いをしてきて、やはり生活弱者というか弱い立場の人たちがいらっしやいます。今市岡議員が言われるようなことが理解できてそして実行できる人がすべてであれば、私はもうその償還払も現物支給もどちらも要らない。もう自分たちで医療費はちゃんと負担してくださいという政策でいいと思うんです。でも本当にやはり生活に弱い人たちがいらっしやる。そこの子どもさんたちが、ほんとに平等な医療を受けられるように、やはり考えてやるべきではないかなというのが私の基本的な考えです。子どもは、やはり憲法でも保障されてます。教育を受けることもすべての面で平等でなければならない。例えば、今子ども食堂の話がよくも皆さんも聞かれると思います。夏休み終わると体重が2キロぐらい減ってる子ども達が、増えてきてると。それは学校給食が食べられないから栄養が足りなくて体重が減っている。やはりそういうふうな家庭が今の社会のひずみの中で生まれているわけですよ。だから、ほんとに小泉さんの三位一体改革の中で、本当に正規非正規社員という人たちが生まれてきて、そしてしなかなかな十分な所得を得ることができない。そしてまたひとり親家庭も増えてきている。そういう中でその貧困の中でやはり子どもが平等にやはり医療を受ける教育を受けるそういうチャンスの場を私はつくってやりたい。でもそれが、やはり市岡議員が御心配のように、医療費の高騰につながったりとかですね。それは本当に私も心配します。私もそう、そうこのところが1番ほんとにリスクとして考えますが、そこを何とかですね、皆さんたちと一緒に考えながら、その対策をきちっとやりながらやはり子どもたちに平等な医療を受けさせてもらいたい。特に、昨日の質問の中にもありましたけども、歯医者歯が悪いのにやっぱり歯医者なんかは1番治療に行かないんじゃないでしょうか。やっぱりそれがやっぱり子どもたちの健全な育成を妨げるのであれば、私はそこは何とかしてあげたいなと。そういうふうに考えてます。

◎議長（徳永 正道君） 市岡議員。

○議員（2番 市岡 貴純君） 私は、今のお話を聞きながら、ほんとにこれは町長として大きな決断をされるということは私も理解できます。しかしですね、やはり私は、税金を抑えろ抑えろとそう言ってるわけではございません。私も子供を持っていますので、その気持ちは十分わかります。やはり親としての務め、初日に多分言われたかと思います。携帯代は優先すると。ばってん、いろんなものをほんとに肝心なものちょっと辛抱しとっと。私は辛抱するってなかなか何もかんもは使うな使うなと。そういうんじゃないと思うんです。やっぱり節約せないかんと思うんです。それはそれも親の努めだと思うんですよね。ですから本当に大変な方々はそのあとにもありますけれども、さまざまな支援、国から県からそして町、支援の中でいろんな救済とまたそれに手を差し伸べている私はすばらしいここは町だと思っております。ですので、やはり根本的なところに、冒頭ツバメの話もしましたですよ。一生懸命頑張ると、親はほんとに自立してやると。それぐらいの覚悟を持ってやっていければ、子育てがほかになんかたくさんあります。前回は4番議員おっしゃいました。この手帳の中にすべてがありますと、私も読ませていただいたときに、どれだけこの子育てに対して町が本当に応援してくれてるかっていうことをあさぎり町に住んでよかったと思われるようなことがあるか

ということを本当につくづく感じて感謝しております。ですから、やはりこの部分に関しては、私はこういった意見で述べさせていただきたいと思います。それでは、続きまして2番目の2番目の学童保育の充実を検討しますと。支援員が不足しておりますということですので、そこをまず町長にどんな問題があるのか、そして課題があるのかをお尋ねいたします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、今学童保育の必要性重要性ということはもう私もいろいろと聞いております。またあさぎり町でも、実際充実した内容で行われていると思ってます。でもやっぱり今後人手不足が心配されます。そういう中で、早く手当てをする必要があるんじゃないか。そしてもっともっとやっぱり親がもう共稼ぎ、先ほどから言われるようにひとり親家庭もありますし、あるいは共稼ぎの共働きの家庭もあります。そういうところのお手伝いをしていく、働くお父さんお母さん達のお手伝いをしていくという意味で、支援員をしっかりと応援して、支援員を増やして子育て応援していきたいというふうに考えております。まだ私もこのことについてはしっかりとまだ確認をとってませんので、またそのこともしっかりとですね、確認をとってまた対策も一つ一つ考えていきたいと思ってます。

◎議長（徳永 正道君） 市岡議員。

○議員（2番 市岡 貴純君） はい、ただいま学童保育7カ所、そして支援の学童が5カ所だったかと認識しております。支援員の人たちが人たちはですね、私たちの身近にもいらっしゃるけれども、やはり保育園で雇われてる方、また個人でされてる方、そして保護者が構成をされてですね、学童クラブを運営されてるほんと形を担当課に聞いたところ、さまざまな形で皆さん子どもたちのためにということで、放課後の学童をされておりますけれども、実際に去年から学校の放課後のクラブがですね、社会クラブに移行したことによって、ちょっとお聞きしたところ、学童員が増えていると。子どもたちが増えてるってということで、なかなかクラブとかにはほんとに通える塾に通えるえあとはサッカーだとか野球だとか通えるっていう子よりも、そのまま学童クラブに行ってる子が多いんじゃないかなっていうことをちょっと思いましたもんですから、そういったところ現状がわかれば説明をお願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（上村 哲夫君） はい、放課後児童クラブの現状等についてのお尋ねでございます。議員お尋ねのとおり現在町内には七つの放課後児童クラブ、学童保育というところで行っていただいております。基本的には小学校の低学年が基本ではなっておりますが、クラブによっては上級学年であります6年生まで保育事業を行っているところもございます。七つのクラブで合計の登録児童数が228名昨年のよりも若干40名ほど減っておりますが、これはお説のとおり、将来少子化が進む中であっても、子どもたちの放課後の時間の過ごし方自体が少しずつ変わってきているような状況でもありますので、増えていくのではないかなと担当課で担当課としては考えているところでございます。参考までに昨年の11月に実施いたしております子ども子育て支援に関するアンケート調査の中で、放課後児童クラブに関する調査項目もございました。保護者に対しましての小学校1年から3年生までの、保護者に対する、放課後の過ごし方についての保護者の希望について放課後児童クラブに預けたいという親が保護者の方がですね、小学校の低学年の場合は1年から3年生までですけれども40.6%、の回答がっております。これが小学校の高学年4年生から6年生までになりますと25.9%、これはもう部活とか、さまざまなお習い事とか、そういった面の影響があるのかなと思っておりますが、そういったような数字的な実態の状況ということでございます。議員のお尋ねの中に質問の中にもありましたように、各7クラブの運営の状況、それから施設のあり方、につきましてはさまざまでございますので、担当課といたしましてはこれは補助事業でございますので、それぞれの実態把握し、また年間の実績報告に基づいて運営のお手伝いをしているといったような状況でございます。以上でござ

ざいます。

◎議長（徳永 正道君） 市岡議員。

○議員（2番 市岡 貴純君） 町長この人手不足、先ほどの農業分野もですけれども、こういった支援員をですね教育の現場からとか、さまざまな分野からお手伝いできる方を探すということでもありますけれども、町長が考える例えば賃金ですとか、労働時間帯、そして労働時間ほんとにあの3時から6時ぐらいまで3時間ということですね、だとかですね、あとは責任、ここはですね各先ほどの説明がございましたけど、各事業主体に任せておりますっていうことであっても、やはり大まか大まか町長が責任が1番目になってくるかとも思うんですね。そういった場合のところの考えはどうお持ちでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、私は何事もそうですけど、今回のこの一般質問の中で、球磨川マラソンの問題もありましたし、いろんなところで私の所信表明のそれを具体的にやっていく中でもそうですけど、やはり民間の活力をいかに生かしていくかということが私1番ポイントになると思うんですね。ですから学童保育の支援員さんにしても、やはり民間の皆さんがたのやはりまだ、一生懸命ちゅうか、町の雰囲気はよくなって町の活力が出てくると私もできることをお手伝いしようかとそういうやはり町民の皆さんの気持ちが高揚してくるやっぱそういう町づくりを私は目指したいと思うんですね。先ほども岩本議員の質問で駅前の開発のことも、町としてはできる限りの応援はしますけど、できるだけ民間で考えてください。やはり民間の活力をどうやっぱり引き出していか。これが私の仕事ではないかと思えます。

◎議長（徳永 正道君） 市岡議員。

○議員（2番 市岡 貴純君） はい、子どもたちのライフスタイルの変化とか親のライフスタイルの変化がですね、今の学童保育にも直結いたしますので、この件に関しましては、今後もまだまだ喫緊の課題としてとらえられているようですので、私たちもしっかり知恵をだしてやっていきたいと思えますので、そこはよろしく願いいたします。次に3番目の質問にまいります。11ページの⑱になります。生活要支援者の救済ってということで、社会には常に自力でやれる人と支援が必要な人がいます。その結果として所属の2分2極化が進んでいるように思います。国の政策はやる気と能力のある人を支援し、弱者を切り捨てて新しい地域社会を構築しようとしているかのように思います。生活要支援者、要支援の必要性を感じています。学校や職場さらに社会に適応困難な人々がいます。このような人々や高齢者生活困難者のなどの社会的弱者に不安のない生活を送っていただけるまちづくりを目指しますと、こう言われておりました。まずこの生活要支援者とはどのような形でしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 一応町のほうで生活要支援者ということで高齢者、の方とかですね、障害のある方とか、そういう方を一応対象として考えてます。

○議員（2番 市岡 貴純君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 市岡議員。

○議員（2番 市岡 貴純君） はい、町長の言われる大卒なことだと思いますので、各それぞれあの国もですね、私も一般の予算書をちょっとあけてみただけですけれども、国の国庫の支出金、民生費に対して9億と少し9億458ですね、あと補助金、3,700万弱あと県よりもやはり6億と、補助金類、そして負担金等々で相当なお金、そしてあさぎり町がこの財源を出してさまざまな支援をしております。例えば町長が今先ほど大きく言われましたけど、小さく区切っていくということでのお考えはどのように考えて、ちょっと私もようわからなかったもんですから、この件に関しては、大きくりだったもんですから伺います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） すいません。説明が悪くてですね、要するにですね、生活要支援者というのは今市岡議員が言われたように、しっかりとした支援が行われております。ところが反面、今最近のテレビでも少し取り上げられるようになってきましたけども、そういう生活要支援者ではないでも、引きこもりだとか、あるいは自分でもなかなか生活ができない。一つの例として8050というのが言われてます。親が80歳で子どもが50歳になっても子どもは自分の仕事を持ってない。親の年金と一緒に食べている。親がいなくなると、もうその子どもさんは生活保護をもらわないと生活ができなくなって、そういう人がまた事件を起こしますと、もうこういう人たちが何かで事件の予備軍みたいに言われたら困るというような声まで出てきてますけども、やはりこの社会的にやはり弱いその生活弱者というのとはまた別にですね、生活能力的に弱い、こういう人たちがやはりこれから社会の中で私はクローズアップされてこなければならぬと思ってるんですね。そういうときにやはり今のマスコミなんか見るとそういうことに対しても、やはりこれから取り組んでいかなければいけないと。国もそのような話がちらちら聞こえるようになってきましたので、そういうやはり生活保護の予備軍というような人たちのこともしっかりやはり目を向けていかないと、これもまた大きなやはり経済的負担になってくるのではないかということで、私の言ってるところのところは、いわゆる生活要支援者、生活弱者の中にはですね、十分とは言えないまでもある程度の手当てができています。それから今言いましたように、ちゃんと働ける体の健康であってちゃんと働けるけれども、精神的にちょっとやっぱり社会に出れない、そういう人たちのことを対象に、述べているつもりです。

◎議長（徳永 正道君） 市岡議員。

○議員（2番 市岡 貴純君） はい、町長の意図するところを聞きましたので、実際今のところですね、確かに手を差し伸べてですね、いろんな形で行われております。社会福祉協議会の方々にも、そういった部分も多数お世話になっているところもありますし、さまざまですね地域の方、民間の方もですね、そういった受け入れをしながらやってらっしゃるところもたくさんあります。やっぱりこういった方々のやっぱり力を入れなければ、幾ら町が予算つけて押しますと言ってもですね、やっぱりさっき最後に言われたように人なりと言われるようにやはり人が大切なことだと私も思っておりますので、こういったところが不安のない生活ということで、なかなか表現が大きくなる部分はあると思いますけれども、そこら辺はしっかりと精査されてどこら辺に不安がないのか、どこら辺に不安があるのか、そういったところをしっかりと明確にしていきたいと思えます。そしてあとまた後半の学校や職場、それぞれ社会適応困難な方々、先ほど言われた予備軍といいますか、そういったところもですねこれからほんとにクローズアップするって言われるように、私もそう感じておる1人でございます。そういった方々に実際どのように、やっぱり捉えてですね、把握されてっていうことが今から大事なのかなと思っておりますので、早急にそういったところにも受け付けていただいて、把握をまずしていただき精査していただいて対応していただきたいと思っております。あさぎり町におきましても、民生費に関しましても増え続けておりますのが現状です。町長が今おっしゃられた思いは担当部局としてしっかりと調整をしていただきたいと思えます。これで私の一般質問を終わりたいと思えますが、質問はいたしません。ただ一つだけ事業推進室、町長言われてますけども県で私は事業は各担当課が責任を持ってやって、いうことであって二重行政につながりはしないかなという懸念を少し思っております。現場が混乱しないようしっかりとした施策を打って検討されてみてください。以上で終わります。

◎議長（徳永 正道君） これで2番、市岡貴純議員の一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれにて散会します。

●議会事務局課長補佐（丸山 修一君） 起立願います。礼。

午後3時32分 散会